

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

コンゴ民主共和国人権報告書 2020年版

概要

コンゴ民主共和国（DRC）は、中央集権化された立憲共和国である。有権者は普通選挙で大統領及び下院（国民議会（National Assembly））議員を選出する。予定から2年遅れた後、大統領、下院及び州の選挙が2018年12月30日に実施された。2019年1月10日、独立国家選挙管理委員会（National Independent Electoral Commission : CENI）は、フェリックス・チセケディ（Felix Tshisekedi）を2018年12月の大統領選挙の当選者と宣言した。2018年の選挙では複数の不正が生じており、司教協議会（Council of Bishops）など一部の監視団から、発表された選挙結果が監視団の集計結果と一致しないという批判を受けた。2019年のチセケディ大統領の就任式は、この国の歴史で最初の平和的な政権移行となった。

法執行と治安維持の主な責任は、コンゴ国家警察（Congolese National Police : PNC）が担い、PNCは内務省の管轄下に置かれている。大統領直属の機関である国家諜報局（National Intelligence Agency : ANR）は国内外の諜報機関を担当する。コンゴ民主共和国軍（Armed Forces of the Democratic Republic of the Congo : FARDC）と軍諜報部は国防省（Ministry of Defense）の管轄下に置かれ、主に対外安全保障を担っているが、現実には、ほぼ専ら国内治安維持に集中している。大統領は共和国防衛隊（Republican Guard : RG）を監督し、内務省は出入国管理局（Directorate General for Migration）を監督するが、出入国管理局はPNCと共に、国境警備に責任を負う。文民当局は、常に治安部隊に対する統制を維持できていたわけではなかった。治安部隊の隊員らは、数え切れないほど多数の虐待を行っていた。

重大な人権問題としては、以下の問題が挙げられる：法に基づかない殺害を含め、不法或いは恣意的な殺害、強制失踪、拷問や残虐で非人道的或いは品位を傷つける扱い又は処罰、劣悪で生命を脅かす刑務所の状況、恣意的な拘禁、政治犯若しくは政治的な被拘禁者、司法の独立性における深刻な問題、恣意的で不法なプライバシーの干渉、国内紛争における深刻な虐待（非合法の武装集団による民間人の殺害や強制的な失踪若しくは拉致、拷問及び身体的な虐待若しくは処罰、不法な子ども兵士の徴募及び利用、並びにその他紛争関連の虐待を含む）、表現及び報道の自由に対する深刻な制限（暴力、暴力の脅し、ジャーナリストの不当な逮捕、検閲及び刑事名誉棄損法などを含む）、平和的集会の権利及び結社の自由に対する干渉、公務員による深刻な汚職行為、女性に対する暴力についての捜査及び説明責任の不履行、人身売買、障害者や国籍・人種的・民族的少数派集団に属する人々及び先住民に対する暴力或いは暴力の脅しが含まれる犯罪、レ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々に対する暴力或いは暴力の脅しに関係する犯罪、並びに最悪の形態の児童労働の存在。

政府は人権侵害を行った公務員を特定し、捜査、訴追及び処罰するための措置をいくつか実施したが、そのような人権侵害の多くにおいて加害者が罪に問われることはなかった。当局は、加害者、特に高い地位にある者らを捜査、訴追又は処罰しないことが多かった。政府は一部の公務員を殺人、強姦、拷問、恣意的な拘禁及び汚職の罪について法廷で有罪判決を下し、場合によっては虐待を行った治安部隊の隊員らを処罰することもあった。

政府の治安部隊や非合法の武装集団（illegal armed groups : IAG）は、主に不安定な東部の複数の州及びカサイ（Kasai）地域において虐待行為を続けている。こうした人権侵害事例には、不法な殺害、失踪、拷問、政府及び個人の財産の破壊、性及びジェンダーに基づく暴力も含まれていた。IAG はまた、子どもを兵士として徴用、拉致し、陣営に閉じ込めて強制労働を強いていた。政府は、一部の IAG に対して軍事作戦を実行し、人権侵害について一部の武装集団メンバーらを捜査及び訴追した。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

政府又は政府職員が恣意的又は不法な殺害を行ったという著しく多数の報告があった。治安部隊による殺害が正当な理由によるものであるか否かを捜査し、訴追を実行するのは主に軍事裁判所（military court）の責任である。

国家治安部隊（state security forces : SSF）は、東部及びカサイ地域での IAG に対する作戦の過程で、恣意的又は法に基づかない殺害を行った（第 1 節 g 項を参照）。国連合同人権事務所（UN Joint Office of Human Rights : UNJHRO）によると、治安部隊は 2020 年 6 月 30 日の時点において、全国で少なくとも 225 件の法に基づかない殺害に関与していた。それらの法に基づかない殺害の多くは、北キヴ（Kivus）州、南キヴ州及びイトゥリ（Ituri）州で発生したものであるが、これらの地域は、DRC の正規軍であるコンゴ民主共和国軍（FARDC）が民主同盟軍（Allied Democratic Forces : ADF）やその他の民兵組織（イトゥリ州ジュグ（Djugu）地区（Territory）の民族系民兵組織を含む）と戦闘を繰り広げた場所である。

国際連合は、政治・宗教的な分離主義運動ブンドゥ・ディア・コンゴ（Bundu Dia Kongo

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(Bundu Dia Mayala ともいう)) に対する弾圧に関連した過剰な暴力により、2020年3月30日から4月22日の間における66人の法に基づかない殺害及びその他74人の負傷について、コンゴ国家警察(PNC)職員及び軍警察の隊員に責任があると報告した。特に、国連及びその他の調査機関によると、2020年4月22日、PNCの職員がコンゴ中央(Kongo Central)州ソングロロ(Songololo)で数多くのブンドゥ・ディア・コンゴ支持者が集まっていた教会を襲撃し、15人を殺害したことが判明した。2020年4月24日、ブンドゥ・ディア・コンゴの指導者であるネ・ムアンダ・ンセミ(Ne Muanda Nsemi)氏をキンシャサにある同氏の屋敷で逮捕する作戦において、PNC及びRGはブンドゥ・ディア・コンゴの支持者らと衝突し、その結果、少なくとも33人が死亡した。キンシャサでの作戦の後、治安部隊が不当な殺害を行ったか否かについて、軍事検察は捜査を実施し、訴追を行うと表明した。2020年10月の時点で捜査は継続していた。

地元のメディアの報告によると、2020年5月21日、PNCの職員が北キヴ州ベニ(Beni)で抗議者1名を射殺した。犠牲者のフレディ・カンバレ(Freddy Kambale)は、ユース団体「変化のための闘い(Fight for Change : LUCHA)」のメンバーで、同地域で続く情勢不安について抗議運動を行っていた。抗議運動に対応していた警察は当初、そのデモ行進が新型コロナウイルス感染症対策に関連して20人を超える人々の集会を禁じる国の緊急事態規定に違反していた、と述べた。現地の観測筋は、抗議運動には20人しか参加していなかったと証言した。2020年7月13日、軍事裁判所は、問題の警察官に殺人の罪で有罪判決を下し、終身刑を言い渡した。

国際人権NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチ(Human Rights Watch : HRW)は、2020年7月9日の抗議運動の後にルブンバシ川に打ち上げられた3人の男性の遺体に傷跡及び切断の痕が見られ、拷問を受けた可能性がある、と報告した。少なくとも1人の男性は、死亡する前、軍事警察によって拘束されていた疑いがあった。2020年9月現在、軍事司法官が事件の捜査を行っていた。

軍事司法制度によって一部のSSF隊員が人権侵害の罪で有罪判決を受けたものの、犯罪者が罪に問われないことが引き続き深刻な問題だった。政府は、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(United Nations Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo : MONUSCO)と共同で人権委員会を維持し、利用可能な国際的リソースを利用したが、これには、国連が実施した軍事検察官向けの技術的及びロジスティック上のサポート・プログラムや、国際的な非政府組織(NGO)が支援する移動審理などがある。軍事裁判所は、人権侵害の罪で一部のSSF隊員に有罪判決を下した。国連は、2020年7月31日現在、少なくとも85人のFARDC兵士及び32人のPNC職員が人権侵害で有罪判決を受けたと報告した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

IAG は年間を通じて恣意的かつ不法な殺害を行っていた（第 1 節 g 項を参照）。IAG は子どもを徴用し、兵士或いは人間の盾として利用し、SSF や政府職員その他を標的にして攻撃を行った。新生ンドゥマ・コンゴ防衛（Nduma Defense of Congo-Renewal : NDC-R）及びその他の集団を含め、IAG は、2020 年 6 月 30 日の時点で少なくとも 1,315 人の即時処刑に関わっており、これについて UNJHRO は、2019 年の同時期に記録された 416 人という数と比較して「驚くべき増加」と表現した。

b. 失踪

2020 年に SSF が関与した失踪の報告が複数あった。当局は多くの場合、容疑者を拘禁していることを認めようとせず、場合によっては、軍事基地を含めた非公式の拘禁施設や国家諜報局（ANR）が運営する拘禁施設に容疑者を拘禁することもあった。市民社会団体の活動家や民間人で SSF に逮捕された人々の一部は、長期にわたってその所在が不明のままだった。チセケディ大統領が全ての拘禁施設への国連のアクセスを認めると約束したにもかかわらず、一部の ANR 収容所は隠されたままで、アクセスが不可能だった。

UNJHRO の報告によると、2020 年 2 月 22 日にタンガニカ（Tanganyika）州の州都カレミエ（Kalemie）で PNC の職員が 2 人の男性を恣意的に逮捕し、違法に拘禁した疑いがあった。2 人は公共の場で喧嘩をしたという理由で逮捕された。2020 年 2 月 24 日、家族の 1 人が男性らを訪問するために警察署に行ったところ、2 人は脱走したと通知された。しかし、この逮捕以後、家族はこの 2 人と音信不通となっている。

MONUSCO の報告では、2020 年 6 月 9 日、キンシャサで 1 人の男性が強制的失踪の被害者となっていた。伝えられるところによると、この男性は失踪する前、キンシャサの軍事基地であるキャンプ・ココロ（Camp Kokolo）に住む FARDC の職員と自分の間でいざこざが起きていると親族に伝えていた。2020 年 9 月の時点で、軍事司法捜査は進行中だった。

IAG は数多くの人々を拉致しており、その多くは通常、強制労働、兵役又は性奴隷が目的だった。こうした被害者の多くは行方が不明である（第 1 節 g 項を参照）。

c. 拷問及び他の残虐、非人道的若しくは品位を傷つける取扱い又は処罰

法律は拷問を犯罪として禁止している。しかし、SSF が依然として市民、特に被拘禁者

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

及び被収容者を虐待及び拷問しているという、信頼できる筋からの複数の報告があった。2020年を通じて、活動家らは、警察官が武器を持たない非暴力の抗議運動参加者らに暴力を加えている様子を映した映像を拡散させていた。

現地メディアの報道では、2020年6月13日、タンガニカ州カレミエで1人のANR隊員が、1人のビジネスマンを米国通貨の偽造の罪で逮捕し、鞭で打った。その男性は、カレミアのある店舗で買い物をした5日後にANRのオフィスに出頭するよう命じられた。ANR隊員は、男性の下半身を鞭で打ち、自白を強要したとされる。ズボンを下げた状態で血まみれの男性の様子を映した写真がソーシャル・メディアで拡散された。この怪我のため、男性は入院した。これに対してアンドレ・ライト (Andre Lite) 人権大臣 (Human Rights Minister) は捜査を命じ、政府は拷問に対して一切容認しない方針を掲げていると述べた。2020年11月の時点で、捜査は継続中だった。

2020年7月28日、ツォポ (Tshopo) 州のキサングニ (Kisangani) 市でPNC職員が、市民運動フィリンビ (Filimbi) の3人のメンバーを逮捕した。これは、州議会によって問責決議を受けたツォポ州の Walle Lufungula 知事が辞任を拒否したことを受けてこの3人が抗議活動を行った後のことだった。フィリンビ及びその他の市民社会団体は、公衆のデモ行進実施に適用される法的要件の全てに従っていたと報告した。地元の人権擁護者らは、逮捕したフィリンビの活動家を警察が拷問及び虐待し、そのうち1名は7月30日に釈放された後、病院に搬送されたと報告した。

アンドレ・ライト人権大臣は、赤道 (Equateur) 州、モンガラ (Mongala) 州、サンクル (Sankuru) 州、高ウエレ (Haut Uele) 州及び中央カサイ (Kasai Central) 州の知事たちが反対派の政治家たちへの拷問を命じたと公的に非難した。

国連のオンライン・ポータルサイト「*Conduct in UN Field Missions*」によると、国連の平和維持活動のミッションに配備されていたコンゴ人の平和維持活動員による性的搾取及び虐待の未解決の疑惑が30件あり、その内訳は2019年の3件、2018年の1件、2017年の1件、2016年の18件、そして2015年の7件となっていた。2020年9月現在で、政府は、30件の未解決事件全てについて説明責任を問う措置を取っていなかった。それらの事件のうち17件は子どもに対する強姦、3件は子どもに対する性的暴力又は性行為、1件が成人に対する強姦、5件が成人に対して何らかの見返りと引き換えに性行為を求めた (transactional sex) 事件、3件が成人に対する性的暴力、及び1件が成人との搾取的関係だった。

FARDC がそのような行為に関与した場合に罪に問われないことが問題となっていたが、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政府は人権侵害及び虐待について治安部隊の責任を問う活動において引き続き進歩を見せていた。DRC 国内の東部において継続している紛争は、そのような行為について責任を問う活動の一部を妨げていた。国連の報告では、軍事司法制度が人権侵害の捜査を行い、性的暴力、殺人、恣意的な逮捕及び拷問といった犯罪について軍職員らに有罪判決を下していた。

刑務所及び収容施設の状況

全国の大半の刑務所は、過酷で生命を脅かす状況だった。その原因は食料不足、深刻な過密、或いは不十分な衛生状態及び医療にあった。ANR、RG 及び他の治安部隊が運営する小規模な拘禁施設ではさらに過酷な状況が蔓延しており、これらの施設では被拘禁者を裁判前に長い期間にわたって拘禁し、家族又は弁護士に面会させないことが多かった。

物理的状況：中央刑務所の施設の過密さは深刻であり、推定占有率は収容定員の 200 パーセントに達していた。例えば、キンシャサのマカラ (Makala) 中央刑務所は 1958 年に建設され、収容定員は 1,500 人であるが、2020 年中は同時に 8,200 人も被収容者を収容していた。2019 年 8 月、国家人権委員会 (National Human Rights Council : CNDH) は 2018 年中に全国 26 州の刑務所を個別に訪問した際の調査結果を発表した。CNDH は、4 か所を除く全ての刑務所が非常に過密な状態であり、拘禁施設として使用されているほとんどの建物が元々は他の目的で建設されたものであると確認した。例えば、上ロマミ (Upper Lomami) 州のカミナ (Kamina) では、244 人の被収容者が旧駅舎で拘禁されていた。高ウエレ州のイシロ (Ishiro) では、96 人の男性がビール倉庫で拘禁されていた。イトゥリ (Ituri) 州ブニア (Bunia) では、1,144 人の被収容者が元は豚舎だった建物に収容されていた。

ミCHEレ・バCHEレ (Michelle Bachelet) 国連人権高等弁務官による 2020 年 1 月の訪問の後、政府は刑務所の過密を解消するイニシアティブを開始した。このプロセスは新型コロナウイルス感染症の大流行の間に加速され、2020 年 6 月 30 日の時点で、少なくとも 2,843 人の被収容者が釈放された。

当局はおおむね、男女を施設内の分離した領域に収容しているが、未成年者を成年者と同じ場所に拘禁することが多かった。女性は、自分の子どもと共に収容されることがあった。当局が、裁判前の被勾留者と刑が確定した既決囚を分離して収容することは稀である。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

暴力（特に強姦）、食料不足、さらに飲用水や衛生、換気、温度管理、照明及び医療の不足など、生命及び健康を脅かす深刻な危険が広がっていた。換気が悪いため、被拘禁者は非常に高温の環境に置かれていた。大半の刑務所では職員や供給物資が不足し、管理も不十分なため、汚職が発生し、被収容者数の管理が粗雑になり、脱走も発生していた。地元の報道機関によると、刑務所を監督する司法省（Ministry of Justice）は被収容者のための食糧や医療に支払う十分な資金を有していなかった。国連は、2020年6月30日までの間に89人が拘禁中に死亡したと報告した。これは、2019年の同期間に記録された106人と比較して16パーセントの減少である。このような死亡の原因は、栄養失調、劣悪な衛生状態、適切な医療を受けられないことにあった。被収容者は食料を十分に与えられず、水をわずかししか利用できなかったため、その多くは専ら親戚、NGO及び教会グループを頼りに生き延びていた。

現地の複数の人権団体の報告によると、2020年1月の30日間に、キンシャサのマカラ中央刑務所で少なくとも49人の被収容者が栄養失調及びそれに関連する疾患で死亡し、さらに、2019年10月から2020年2月までの間に、南キヴ州のブカヴ（Bukavu）で69人の被収容者が、北キヴ州のゴマ（Goma）で44人の被収容者が餓死した。2020年5月3日、高ウエレ州のWatsaにある中央刑務所から20人の被収容者が施設の屋根を取り外して脱獄した。この事件を受けて、刑務所長は、多くの被収容者が栄養失調で苦しんでいたことを認めた。

刑務所長や職員たちは概して、刑務所の運営から利益を得ており、就寝する場所を選ぶ権利を最も高い値を付けた者に売り渡し、家族の訪問には代金を請求していた。ドイツの国際放送局『ドイチェ・ヴェレ (Deutsche Welle)』の2020年5月の報道によると、東カサイ（Kasai Oriental）州の州都ムブジマイ（Mbuji Mayi）の中央刑務所及びキンシャサのンドロ（Ndolo）軍事刑務所の被収容者たちは深刻な過密状態に置かれており、寝る場所を得るために刑務官に支払をしなくてはならなかった。

IAGは多くの場合、身代金目的で民間人を拘禁していた。生還した被害者がMONUSCOに報告したところによると、被害者は強制労働を強いられることが多かった（第1節g項を参照）。

運営：当局は、一部の被収容者に訪問者との面会を認めず、また、多くの場合において被収容者が司法当局と連絡を取る、或いは苦情を提出することを許さなかった。

独立監視：政府は通常、司法省が管理する正式な拘禁施設に赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross）、MONUSCO、及び複数のNGOが立ち入るこ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

とは認めたが、RG、ANR、軍諜報機関が運営する施設への立ち入りは拒否することがあった。新型コロナウイルスによって国内移動が妨げられ、監視活動に不利な影響を及ぼした。

d. 恣意的な逮捕又は拘禁

法律では恣意的な逮捕又は拘禁を禁じているが、SSFは日常的に人々を恣意的に逮捕又は拘禁していた（第1節 e 項を参照）。IAGもまた、恣意的に人々を拉致及び拘禁し、大抵は身代金目的だった。生還した被害者が MONUSCO に報告したところによると、拉致された被害者たちは IAG によって強制労働させられることが多かった（第1節 g 項を参照）。

逮捕手続及び被勾留者の取扱い

法律上、6 か月を超える刑に処せられ得る犯罪者を逮捕するには、令状が必要である。被勾留者は 48 時間以内に治安判事の面前に出頭しなければならない。当局は、逮捕された者に当人の権利及び逮捕理由を通知しなければならない。また、被疑者本人の代わりに家族を逮捕してはならない。当局は、逮捕された者が家族と面会すること及び弁護士に相談することを許可しなければならない。しかし、治安当局者は日常的にこれらの要件の全てに違反していた。

法律では保釈制度の規定があるが、概して機能していなかった。弁護士の費用を負担できない被勾留者は、弁護士と接触する機会をほとんど得られなかった。ANR、軍諜報部及び RG などの当局が運営する非公式の拘禁施設は、外部との連絡を絶たれた状態で被疑者を拘禁することが多いが、それらの当局は、こうした拘禁があると認知することを拒否した。

刑務所当局者は、被収容者をその量刑よりも長く拘禁することが多かったが、その背景には、刑務所の運営が無秩序であること、記録が不適切であること、司法機関の非効率性、汚職などがある。罰金を支払うことができない被収容者は、無期限で収容されたままのことが多くあった（第1節 e 項を参照）。

恣意的な逮捕：治安要員が時々、市民社会活動家、ジャーナリスト或いは野党の党員を逮捕及び拘禁し、場合によってはそれらの逮捕者に対して適正な手続を認めなかった（第1節 a 項、第2節 a 項及び第5節を参照）。治安部隊は恒常的に反対派や市民社会活動家を未起訴のまま長期間、外部との連絡を絶った状態で拘禁した。国連は、2020年

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

6月30日現在で、SSFが全国各地で少なくとも1,327人を恣意的に逮捕したと発表した(2019年の同期間においては2,947人だった)。人権擁護活動家らは引き続き、公正な公判も行われぬまま恣意的な逮捕及び拘禁を受けていた。

2020年1月20日、人権活動家のジョセフ・ロコンド(Joseph Lokondo)が赤道州のデュードン・ボロコ(Dieudonne Boloko)知事を批判したとして逮捕された。ロコンドは2020年7月7日まで勾留され、HRWによると、この日、控訴院はロコンドに「政府の一員を侮辱した」罪で6か月の刑を言い渡した。2020年7月8日、ロコンドはそれまで勾留されていた期間に基づき釈放された。勾留されていた間、刑務所の状況及び逮捕の際にSSFによって暴行を受けたことが原因で、ロコンドは重度の疾患にかかっていた。

警察は時折、市民を恣意的に逮捕した上、起訴しないまま拘禁していたが、こうした行為は、逮捕者の家族から金銭の支払を強要することが目的であること、或いは管理制度が十分に確立されていないことが原因であった。

UNJHROは、2020年4月11日に南キヴ州ウヴィラ(Uvira)でFARDCの兵士たちが少なくとも35人の人々を恣意的に逮捕し、不法に拘禁したと報告した。その理由は、道路の改修工事に予定されていた毎週の社会奉仕作業に参加しなかった、というものだった。被拘禁者らは罰金を支払った後に釈放された。

裁判前の勾留：数か月から数年にわたる、長期の裁判前勾留が依然として問題だった。現地のNGOである司法アクセス・コンゴ協会(Congolese Association for Access to Justice)による推定では、刑務所に収容されている人々のうち75パーセントから80パーセントが裁判前勾留の状態だった。司法機関の非効率や行政上の障壁、汚職、財務上の制約、そして職員不足も裁判遅延の原因であった。『ドイチェ・ヴェレ』の2020年5月の報道によると、東カサイ州の州都ムブジマイの中央刑務所及びキンシャサのンドロ軍事刑務所の被収容者たちは、多くの場合において公正な裁判を受けられなかった。

被拘禁者が法廷で拘禁の合法性に異議を唱える能力：被拘禁者は、自らの拘禁の法的根拠や恣意性について、法廷で異議を唱える権利を与えられているが、速やかな釈放及び補償を得られた例はほとんどなかった。

e. 公正な公判の否定

法律では司法の独立を定めているが、司法機関は腐敗しており、様々な影響や脅迫を受

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

けていた。当局者やその他の影響力を持つ人物らが、判事に要求を無理強いしていた。

検察官及び裁判官不足のため、政府は裁判を迅速に実施することができず、また裁判官不足が最も深刻な遠隔地では政府の支援が行き届かないため、裁判官がこうした地域への転勤を拒否することもあった。当局が裁判所の命令に従わないのは日常茶飯事だった。高等治安判事評議会（High Council of Magistrates）の管轄下に創設された懲罰委員会（disciplinary board）が引き続き、多数の汚職事件や背任行為について裁定を下していた。その裁定には、裁判官及び治安判事の解雇、停職又は罰金による処分が含まれた。

軍法判事（military magistrate）は、SSFのメンバーが犯したとされる全ての罪について、それらが勤務中に発生したものであるか否かにかかわらず、捜査及び訴追する責任を負う。民間人であっても銃器が関与する犯罪で起訴された場合、軍事裁判所で審理される場合もある。軍事司法制度は多くの場合、政治や軍司令部による介入に対して無力であり、紛争の影響を受ける地域における判事のための安全対策は不十分であった。司法制度は特に中～上級の地位にある当局者による不正行為に対して有効に機能できていないが、これは、軍法会議の判事が被告人より地位が上でなければならないという要件が背景にあった。

裁判手続

憲法では推定無罪を定めているが、必ずしも遵守されていなかった。当局は被告人に罪状を迅速かつ詳細に通知すること及び、必要に応じて通訳を無償で付けることを義務付けられているが、これは必ずしも実施されたわけではない。一般市民は裁判長の裁量次第で裁判を傍聴することができる。被告人は起訴から15日以内に裁判を受ける権利を有するが、裁判官はこの期間を最長45日まで延長することができる。当局がこの要件を守るのは稀だった。殺人事件の裁判を除き、政府はほとんどの訴訟において弁護士の提供を要求されるわけではない。死刑裁判の場合は、政府は通常、貧しい被告に無償で弁護士を提供したが、弁護士は依頼人と十分に接見することができなかった。被告人は出廷する権利及び代理人として弁護士を立てる権利を有するが、当局は時々、これらの権利を無視した。当局は概して抗弁に備える時間を十分に考慮したが、利用可能なリソースが乏しかった。被告人は原告側証人と対峙し、自分を弁護するための証拠を提出し、証人に証言させる権利を有するが、報復を恐れて証人が証言を渋ることが多かった。被告人は、証言すること又は有罪を自白することを強制されない。被告人は上訴権を有しているが、国家安全保障、武装強盗及び密輸に関係する事件はその限りではなく、これらは通常、国家安全保障裁判所（Court of State Security）が裁決する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政治犯及び政治的理由による被拘禁者

2020 年中、政治犯又は政治的理由での被拘禁者についての報告は無かった。しかし、HRW の 2020 年 7 月の報告によると、2020 年中に 11 人の人々が「当局に対する侮辱」という法律に基づいた犯罪で逮捕されていた。これら 11 の事件のうち、1 人は大統領を侮辱した容疑で逮捕され、他の 10 人は州当局又は国会議員に対する侮辱容疑で逮捕されていた。

地元の市民社会団体は、2001 年のローラン＝デジレ・カビラ (Laurent-Désiré Kabila) 元大統領の暗殺に関与したとして依然服役している 23 人は公正な裁判を一度も受けていないことから、政治犯であると主張した。

政府は国際的な人権・人道組織や MONUSCO が一部の政治犯と面会することを許可したが、一方で当局は、RG、軍諜報部及び ANR が運営する拘禁施設への立ち入りを常に拒否した (第 1 節 c 項を参照)。

民事上の訴訟手続及び救済方法

国民は民事裁判制度の範囲内で人権侵害についての民事救済を求めることができる。しかし、大半の人々が刑事裁判で救済を求めることを選好する。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に対する恣意的又は違法な干渉

法律は、プライバシー、家族、住居、又は通信への恣意的干渉を禁じているが、SSF は、日常的にこれらの規定を無視している。SSF は民間人に対して嫌がらせや強奪をはたらき、令状の無いまま住居や車に侵入及び捜索し、住宅や店、学校などで略奪を行っていた。親族が犯した疑いのある罪について罰せられる事例が頻繁に発生していた。国連は、2020 年 6 月 30 日現在で軍及び警察官が 320 件の財産権侵害を行っていたと報告した。

g. 国内紛争での虐待行為

SSF は DRC 国内の東部で、数百もの様々な IAG との戦闘を続けていた。

国内紛争において IAG 及び SSF が重大な人権侵害及び虐待行為を行ったという、信憑性のある報告が複数あった。2020 年 6 月 30 日、UNJHRO は、「驚くほど増加」した人権侵害事件について国内の IAG に責任があると報告し、IAG による虐待の件数が 2019

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

年の同期間と比較して 91 パーセント増加したと指摘した。国連は、2020 年 7 月 31 日現在で、武装集団のメンバー 41 人が人権侵害で有罪判決を受けていると報告した。

特に北キヴ州、南キヴ州、タンガニカ州、イトゥリ州、マニエマ (Maniema) 州、高ウエレ州及び低ウエレ (Lower Uele) 州といった東部及び北部の州の一部、並びに中央カサイ地域での紛争が続いた。IAG は依然として、民間人に暴力をふるっていた。それらの IAG には、新生ンドゥマ・コンゴ防衛 (Nduma Defense of Congo-Renewal : NDC-R)、ルワンダ解放民主軍 (Democratic Forces for the Liberation of Rwanda : FDLR)、ウガンダ反政府武装勢力 (Allied Democratic Forces : ADF)、神の抵抗軍 (Lord's Resistance Army : LRA)、3 月 23 日運動の元戦闘員、様々なマイ・マイ (Mai Mai : 地元民兵組織) 集団、及びイトゥリ州ジュグ地区の民族的に団結した民兵集団 (コンゴ開発協会 (Congolese Development Cooperation : CODECO) との繋がりがああるものを含む) などが含まれる。IAG の多くは外国で結成されたものであるか、主に非市民で構成されていた。

武装勢力間の紛争により大量の避難民が生じ、特にイトゥリ州及び北キヴ州などで多数の人権侵害が発生した。北キヴ州では、NDC-R、マイ・マイ・マゼンベ (Mai Mai Mazembe)、ADF、FDLR や、より小規模な数多くの武装集団が互いに戦闘を繰り広げ、勢力範囲を争ったため、非常に多くの人々が住む場所を失い、避難することとなった。FARDC の中に NDC-R の一部の分派と協力する分子が存在するという報告があった。

2020 年 7 月、NGO の国際危機グループ (International Crisis Group) が、イトゥリ州ジュグ地区のレンドゥ (Lendu) 族とヘマ (Hema) 族の間の過去 3 年間のコミュニティ間の民族的な対立による暴力 (intercommunal violence) に関する報告書を発表した。この報告書の指摘では、相次ぐ暴力のほとんどは主に、民兵集団の CODECO を含めたレンドゥ族の若者集団が加害者であるが、CODECO は必ずしもしっかりと組織されたものではなく、レンドゥ族コミュニティの多数派から支持されているわけでもなかった。これらの集団が継続してヘマ族コミュニティやジュグ地区の他の共同体を攻撃し、或いはさらに大胆にも FARDC を攻撃して、多数の死者を出していた。

2020 年 5 月の報告において、コンゴ・リサーチ・グループ (Congo Research Group) は、2014 年から 2020 年の間に、指揮官のグイドン・シメレイ・ムウィサ (Guidon Shimiray Mwissa) が率いる NDC-R が DRC 内で最も支配的かつ有力な反政府組織として台頭していると指摘した。同報告書は、NDC-R がその支配下にある大規模で資源豊富な地域で並行的な統治と税制度の確立に成功したことを述べている。コンゴ・リサーチ・グループによると、NDC-R は FDLR などの他の主要な組織との闘いに勝ったことにより、FARDC と協働的關係を築き、それを維持することが可能となっており、そのような関

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

係の中で NDC-R は支配地域を確保することを認められ、事業を設立し、税を徴収し、「FARDC 及び国家政府を真似して」いた。見返りとして FARDC は、NDC-R に銃弾や制服を供給し、NDC-R が東部の大きな領域において妨げられることなく移動することを認めていた。2020 年 7 月、現地メディアの報道によると、NDC-R は指揮官のガイドンを失脚させた後に分裂し、FARDC は既に発行されていたガイドンの逮捕令状の執行を試みながら、ガイドンの派閥に対する攻撃を強めた。他の武装集団は、この情勢不安を利用して、NDC-R の支配地域へ侵入した。2020 年 11 月の時点で、ガイドンは逃亡中のままだった。

MONUSCO と政府間の作戦協力は東部で継続された。MONUSCO 介入旅団 (MONUSCO Force Intervention Brigade) は、北キヴ州及びイトゥリ州南部で FARDC の部隊を支援した。MONUSCO 軍が配備され、北キヴ州、イトゥリ州南部及び南キヴ州のミネンブウェ (Minembwe) 近くで国内難民を武装集団から保護するためにパトロールを行っていた。

殺害：国連からのデータが示すところでは、紛争の影響を受ける地域では毎日平均して 8 人の民間人が殺害されていた。

2020 年 6 月 30 日の時点で、UNJHRO は、紛争の影響を受ける地域で SSF が 155 人の民間人を正式な裁判を通さず即決で殺害したと報告した。この数は、2019 年の同時期の 173 人からは減少していた。2020 年 7 月、国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) は、2019 年 1 月 1 日から 2020 年 1 月 31 日までの間に ADF と、FARDC の対 ADF 作戦に関連した北キヴ州とイトゥリ州での暴力に関する報告書を発表した。同報告書は、対 ADF 作戦中、特に 2019 年 10 月の大規模展開の後に SSF によって行われた虐待を明らかにした。報告書には、FARDC による 8 件の即決処刑及び、少なくとも 4 人の子どもを含む 91 人の恣意的な逮捕について記述されていた。

国連は、2020 年 5 月 7 日の北キヴ州のルチュル (Rutshuru) 地区における対 IAG 作戦中、FARDC 第 3416 部隊の兵士の 1 人が立ち退きの執行中に 3 歳の女兒を殺害し、男性 1 人と女性 2 人を負傷させたと報告した。その兵士は軍事警察によって逮捕・拘束され、軍事警察はその後、殺害についての捜査を開始した。

UNJHRO はまた、2020 年の前半 6 か月間に IAG が 129 人の女性を含む少なくとも 1,315 人の民間人を殺害したと報告しており、これは、2019 年の同期間に殺害された 416 人から大幅に増加したものだ。2020 年 6 月 30 日の時点で、イトゥリ州のレンドゥ族の様々な民兵組織による暴力で、少なくとも 636 件の即決処刑が発生しており、国内避難民は 120 万人に上ると推定された。イトゥリ州のジュグ地区を拠点とする攻撃者ら

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は、主に民間人を標的にした待ち伏せや村落の攻撃で、少なくとも 525 人の殺害を行った。61 人の民間人の死亡が NDC-R によるものだった。MONUSCO の報告によると、2020 年 1 月 6 日、北キヴ州のマシシ (Masisi) 地区で、NDC-R の戦闘員がマチューテ (大型の刃物) で 2 人の女性を殺害し、1 人の男性ともう 1 人の女性を負傷させ、別の 2 人の男性を拉致した。この攻撃は、伝えられるところによると、NDC-R のメンバー 1 人の逮捕に協力したとして NDC-R 戦闘員らが一般市民を非難しており、その報復行為だったとのことである。

マイ・マイ集団のニャトゥラ (Nyatura) は、2020 年の前半、紛争の影響を受ける複数の州で 98 人の民間人を即決処刑に処し、FDLR は少なくとも 66 人の民間人を即決処刑した。

OHCHR による 2020 年 7 月の報告書は、少なくとも 496 人の民間人の死亡を含め、「広範囲の、組織的な、かつ極度に残酷な」人権侵害事件について ADF に責任があるとした。2020 年 2 月 1 日から 6 月 30 日の間の事件に関する、続報となる報告では、OHCHR はさらに 383 件の ADF による殺人を明らかにした。例えば、2020 年 5 月 18 日、北キヴ州ベニ地区で、ADF 戦闘員が 7 人の民間人を銃及びマチューテで殺害し、その他 3 人を負傷させた。ADF 戦闘員はこの攻撃の際、4 軒の民家を焼き払った。

拉致：SSF が恣意的に逮捕した 1,327 人のうち、多くは国内東部の紛争の影響を受ける地域の人々だった。

国連諸機関及び複数の NGO の報告によると、IAG は、概して荷物の運搬や案内などの仕事をさせるために、或いは身代金を要求するために、人々を拉致していた。国連は、2020 年 6 月 30 日の時点で、ジュグを拠点とする複数の民兵組織が少なくとも 201 人の民間人を拉致し、IAG は合計で少なくとも 118 人の子どもを拉致したと報告した。中でもマイ・マイ・マゼンベ (Mai Mai Mazembe) 及び NDC-R が子どもの拉致の最大の加害者だった。

2020 年 5 月 18 日、北キヴ州ルベロ (Lubero) で、NDC-R の戦闘員が少なくとも 70 人を拘禁し、それらの人々を縛りあげ、棒やライフル銃で殴打した。攻撃者らは被害者を野営地に連行し、そこで被害者は身代金目的で拘束され、シェルターの建設や水の運搬を強要された。伝えられるところによると、ADF も人々を拉致し、野営地で強制労働させた。OHCHR の 2020 年 7 月の報告書によれば、ADF は 116 人の子どもを含め 508 人の人々を拉致していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2020年8月5日の時点で、非営利団体インビジブル・チルドレン（Invisible Children）のウェブ・プラットフォーム『クライシス・トラッカー（Crisis Tracker）』は、高ウエレ州及び低ウエレ州において16人の子どもを含む212人の拉致を文書で記録した。神の抵抗軍（LRA）は、そのうち153人の拉致に関与していた。

身体的虐待、刑罰及び拷問：FARDC、PNC、ANR、IAG及び民間人が、蔓延する性的暴力の加害者だった。2020年7月31日の時点で、国連は、紛争地域での性的暴力の被害者として501人の成人と64人の児童を文書で記録した。性的暴力の犯罪は、時には対立する政党又は集団への忠誠関係を疑われた民間人を処罰するための戦争上の戦術として行われた。これらの犯罪は国内全域で発生していたが、主に北キヴ州及び南キヴ州の紛争地域で多く発生していた。

国連諸機関及び複数のNGOの報告によると、FARDCは、紛争の影響を受けている地域で2020年6月30日までに少なくとも378人の人々を逮捕し、違法に拘禁し、強姦し、拷問した。この期間、FARDCは1人の女性と1人の子どもを含めた46人の民間人に強制労働を強いた。政府はこれらの数字に異議を唱えている。

IAGもまた、数え切れないほど多くの身体的虐待及び性的暴力の加害者だった。国連のデータでは、トゥワ（Twa）族の民兵組織及びジュグを拠点とする襲撃者らと共に、FDLRが紛争関連の性的暴力において最も数多くの加害者を出していた。UNJHROの報告では、FDLRが行った強姦のほとんどはニーラゴンゴ（Nyiragongo）地区で発生しており、被害者の女性たちは薪を集めるためにヴィルンガ国立公園（Virunga National Park）に行く途中だった。MONUSCOは、2020年5月2日、北キヴ州のニーラゴンゴ地区でFDLRの戦闘員が2人の女性を強姦し、そのうち1人を殺害したと報告した。トゥワ族民兵組織のメンバーらは、農場で働く女性や農作業に向かう又は帰ってくる女性を標的にする傾向があった。例えば、2020年4月、トゥワ族の民兵組織のメンバーがタンガニカ州で農場から帰る途中の16人の女性を強姦し、その後、女性たちを森に追い込み、翌朝、解放した。

UNJHROは、少なくとも95人の成人女性が、武装グループFLDRによる性的暴力の被害者となったと報告した。少なくとも30人の児童が、NDC-Rの戦闘員による性的暴力の被害者となった。

MONUSCOの児童保護部門（Child Protection Section）は、武装グループのイトゥリ愛国抵抗軍（Patriotic Resistance Forces of Ituri Province）から引き離された女性及び女兒の80パーセント以上が、性的暴力の被害者だったと報告した。2020年2月14日、イトゥ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

リ州ブニア（Bunia）の軍事裁判所は、イトゥリ愛国抵抗軍の3人のメンバーに対し、強姦及び略奪並びに暴動への参加という戦争犯罪で有罪判決を下した。3人は20年の実刑を言い渡された。

2020年7月28日、ブニアの軍事裁判所はまた、CODECO及びFPIC（Patriotic Force and Integrationist of Congo）のメンバー15人を暴動への参加の罪で有罪とし、それぞれに20年の実刑及び罰金刑を言い渡した。イトゥリ州での暴力について、加害者が罪に問われない状況を撲滅する活動として、軍事裁判所は裁判の審理を一般に公開して行った。

2020年11月23日、軍事裁判所は、コンゴ・ンドゥマ防衛（Nduma Defense of Congo : NDC）の創始者ンタボ・ンタベリ・シェカ（Ntabo Ntaberi Sheka）に対して、戦争犯罪、大量強姦、子ども兵士の徴募、殺人及びその他多数の犯罪容疑で有罪判決を下した。シェカは2017年にMONUSCOに降伏し、その裁判は2018年に開始した。NGOの代表者らは裁判で質の高い証拠が提出されたことを賞賛する一方で、裁判の進行が遅いこと、証人への威嚇、及び戦争犯罪裁判について法に基づく上訴手続が欠落していることに懸念を表していた。

2020年1月のOHCHRの報告では、レンドゥ族民兵組織による身体の一部の切断、遺体の切断及びその他の残虐行為が明らかにされ、その暴力が「少なくとも大虐殺という犯罪の一部の要素を提示し得る」と指摘した。

子ども兵士：FARDCが子ども兵士を用いているという事例は無かった。2020年8月3日、国防省はFARDCによる子ども兵士の徴募及び利用の禁止を強化する命令を発布した。

国連によると、2020年の前半6か月間に、少なくとも952人の子どもがIAGから引き離された。その大半は、北キヴ州の民兵組織マイ・マイ・マゼンベから来た子どもたちだった。ADFは引き続き子どもを拉致し、戦闘員として利用していた。OHCHRは、2019年1月から2020年1月までの間にADFが少なくとも56人の子どもたちを強制的に徴募したと報告した。NDC-Rもまた、子どもたちを徴用した。MONUSCOの児童保護部門は、2020年6月30日の時点で子どもの徴用の事例を59件報告したが、これは過去最少の記録であり、2019年に徴用された601人から大幅な減少となった。

政府は子ども兵士の利用の停止に直接IAGを関与させるため、引き続きMONUSCOと協力した。2020年6月30日の時点で、支援活動を開始してから2年、合計で34人の武装集団の指揮官が、子どもを徴用しないと誓った。国防省の2020年8月3日の命令

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

では、武装集団を含め、いかなる者も、子どもを徴用した罪で有罪判決を受けた場合は2009年児童保護法に基づき10年から20年の懲役刑に処せられることが強調された。2020年8月27日、ラジオ・オカピ (Radio Okapi) は、命令が既に施行されていると伝えた。

米国国務省の年次の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」も参照のこと。

<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>

他の紛争関連の虐待：FARDC と IAG との間の、また IAG 間での戦闘によって、住民の強制退去と人道支援機関のアクセスの制限が、特にイトゥリ州、北キヴ州のルチュル、マシシ、ワリカレ (Walikale)、ルベロ、ベニ及びニーラゴンゴの各地区、南キヴ州、マニエマ州及びタンガニカ州で続いていた。

北キヴ州、南キヴ州、イトゥリ州、東カサイ州及び上カタंगा (Upper Katanga) 州では、IAG と FARDC 内の一部の分子の双方が、収益及び権限を確保するために、天然資源の違法な徴税、搾取及び取引を続けていた。鉱物及び他の天然資源の密売によって武器の購入が促進され、政府の収入が減少した。最も搾取された天然資源は金、スズ石 (スズ鉱石)、コルタン (タンタル石)、鉄マンガン重石 (タングステン鉱) だったが、さらに、野生生物生産物、木材、木炭及び魚類も含まれた。

鉱物の違法取引は、IAG、及びSSFの個々の分子の財源となっていた。SSFの分子及び特定のIAGは共に、依然として北キヴ州、南キヴ州、イトゥリ州、マニエマ州、上カタंगा州及びカサイ地域の遠隔地にある鉱業地域を支配し、強要や脅迫を行っていた (第4節を参照)。

第2節 市民的自由の尊重、以下の各権利など

a. 言論及び報道の自由

法律では、報道の自由を含め、言論の自由を定めているが、政府は常にこの権利を尊重するわけではなかった。報道機関は頻繁に公然と、公務員や公共政策決定を批判していた。国民は概して、当局者から報復措置を受けることなく、私生活の中で政府、政府当局者及び他の市民を批判することができる。しかし、政府当局者や汚職を公然と批判すると、威嚇、脅迫、逮捕される結果を招く場合もあった。州レベルの政府はまた、ジャ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ジャーナリストが市民の抗議活動を撮影する、或いは記事にすることを阻止する場合があった。UNJHRO は、2020 年 6 月 30 日までに 47 人のジャーナリスト及びその他のメディア専門家に対する人権侵害を文書で記録した。HRW による 2020 年 7 月の報告は、州レベルの当局者が新型コロナウイルス感染症に関連する国家緊急事態宣言を利用して、報道の自由を制限し、当局者やその政策を批判したジャーナリストや活動家を拘禁していると述べていた。

言論の自由：法律では、国家元首に対する侮辱、公共の場での悪意ある中傷及び国家の安全保障を脅かすとみなされる発言を禁じている。当局は時折、政府、大統領又は SSF を公然と批判したジャーナリスト、活動家及び政治家を威嚇し、嫌がらせをし、拘禁していた。

2020 年 7 月 9 日、ジョゼフ・カビラ元大統領の再建民主人民党（People's Party for Reconstruction and Democracy）の青年団の副団長、アンリ・マギー（Henri Maggie）は、フェリックス・チセケディ大統領を侮辱した罪で、個人が国家元首を公然と侮辱することを禁じる 1963 年の命令の定めに基づき、18 か月の刑を言い渡された。

2020 年 5 月 9 日、モンガラ州リサラ（Lisala）で、3 人の活動家、ピーター・テトゥナボウ（Peter Tetunabo）、テイラー・アンゴンガ（Taylor Engonga）及びヤニック・モカンガ（Yannick Mokanga）が、ジャーナリストのファブリス・ンガミ（Fabrice Ngani）と共に、クリスピン・ングブンドウ・マレンゴ（Crispin Ngbundu Malengo）知事の統治歴を批判するスピーチを州議会で行ったときに逮捕された。2020 年 6 月 8 日までに、4 人は全員釈放された。国境なき記者団（Reporters without Borders）によると、2020 年 6 月 17 日、州当局は、ンガミ及びその他 5 人のジャーナリストの記者証を取り消した。

オンライン・メディアを含む報道の自由：法律では、高等視聴覚通信評議会（High Council for the Audiovisual and Communications）に対し、政党、諸団体及び国民のための報道の自由と、通信媒体及び情報への平等なアクセスを提供するよう義務付けている。大手の活発な民間報道機関 1 社が主にキンシャサ及びその他大都市で機能しており、また、政府は多数の日刊紙に免許を交付していた。識字率の低さと、新聞やテレビは比較的高コストであることから、ラジオが依然として主要な公共情報媒体であった。国が 3 つのラジオ局と 3 つのテレビ局を所有し、前大統領の家族がさらに 2 つのテレビ局を所有していた。政府当局者、政治家、或いは教会指導者（程度はさほどでもない）が、報道機関の大半を所有又は運営していた。

政府は各新聞社に対し、刊行前に 1 回限りのライセンス料の支払と、いくつかの行政上

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

の要件の遵守を義務付けた。放送メディアも、行政・土地収益管理局（Directorate for Administrative and Land Revenue）から広告税を課せられた。多数のジャーナリストが職業訓練を受けておらず、既定の給与をほとんど又は全く支給されておらず、政府の情報にアクセスすることができず、また、嫌がらせや威嚇或いは逮捕の懸念から、自己検閲を行っていた。

2020年11月、地元のNGO「危機に瀕するジャーナリスト」(Journalists in Danger : JED) は、2019年11月から2020年10月にかけてメディアに対する攻撃が116件あったこと、及びそれらの攻撃のうち35件がANR及びPNCの職員によるものだったことを報告した。さらに48件が、州及び地方自治体の政治権力によるものだった。JEDの報告によると、1名のジャーナリストが殺害され、1名が行方不明になり、9名が投獄され、31人が起訴前の勾留期間の法律上の上限48時間を超えて拘禁されていた。2020年末において、政府は報道の自由を侵害した加害者に対し、いかなる処罰又は刑罰も与えていなかった。

暴力と嫌がらせ：地元ジャーナリストはSSFによる威嚇や暴力の影響を受けやすかった。

HRWの報告によると、2020年5月8日、政府の治安部隊が、ラジオ・ファウンデーション（Radio Fondation）で働く3人のジャーナリスト、ダニエル・マディンバ（Daniel Madimba）、セルジュ・カイエイ（Serge Kayeye）及びジャン・バプティスト・カベヤ（Jean-Baptiste Kabeya）を、東カサイ州ムブジマイ郊外の道路上のバリケードのところで停止させた。2名がジャン・マウェハ・ムテバ（Jean Maweja Muteba）州知事を侮辱したという容疑であり、後に暴行を受けた。翌日、警察がラジオ・ファウンデーションの番組ディレクター、ファウスティン・エムビヤ（Faustin Mbiya）を逮捕し、尋問し、「当局の侮辱」及び「公的侮辱」についてエムビヤを追及した。2020年5月13日、エムビヤは不起訴となり釈放された。

現地メディアは2020年7月4日、キンシャサのPNC職員らがオンライン・ニュース・サイト『7sur7.cd』のジャーナリスト、アンジュ・マカディ・ンゴイ（Ange Makadi Ngoy）を、抗議運動を動画に撮影したとして拘束した。アンジュは、PNC職員らが彼女の記者章と機材を没収したと述べている。

現地メディアはまた、2020年7月12日にコンゴ中央州のマタディ（Matadi）で、ANRがタラ・タラ（Tala Tala）テレビ局のディレクターを務めるパトリック・パラタ（Patrick Palata）を、現地女性の銃による死亡についての報告を放送したとして逮捕した、と報

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

じた。当局は、Atou Matubouana 知事の警備員がその女性を殺害したと主張する証人の証言を録画したパラタの動画を没収した。2020年7月14日、パラタは不起訴となり釈放された。

検閲又は内容の制限：高等視聴覚通信評議会は、放送を制限する法的権限を持つ唯一の機関であるが、SSF 及び州当局者を含め、政府もこの権限を行使していた。

複数のメディア代表者の報告によると、メディアが反対派の主催する行事を取り上げ、或いは反対派指導者に関するニュースを報じることがないよう、州政府当局から圧力を受けたとのことであった。

JED の報告によると、2020年5月26日、モンガラ州のクリスピン・ングブンドゥ(Crispin Ngbundu) 知事は、ラジオ・モンガラ (Radio Mongala)、ボイス・オブ・ブンバ (The Voice of Bumba)、ルーラル・ラジオ・オブ・ブンバ (The Rural Radio of Bumba) 及びラジオ・ムワナ・ムボカ (Radio Mwana Mboka) という4つのラジオ局の閉鎖を命じた。ングブンドゥ知事の命令は、ラジオのジャーナリストらを名誉毀損及び州権力の侮辱の罪で非難するものだった。2020年6月17日、モンガラ州当局は、それらのラジオ局のうち3局のジャーナリスト6名の即時解雇を求める命令を發布した。その6名は、ボイス・オブ・ブンバのファブリス・ンガミ、ヴィクトール・エムボンゾ (Victor Mbonzo)、トレゾール・エマカ (Tresor Emaka) 及びホセ・リンジッリ (Jose Lingili)、ラジオ・モンガラのアリヴィエ・ペギ・イエンガ (Olivier Peguy Yenga)、ラジオ・ムワナ・ムボカのバンジャマン・モンドンガ (Benjamin Mondonga) である。

名誉毀損法：法律は、名誉棄損を申し立てる事件において、報道された事実の信憑性については考慮しない。その代わりに、判事は、ジャーナリストの仕事において暴露された事実から、非難された人にとっての損害を考慮するのみである。

中央政府と州政府は名誉毀損関連法を利用して、批判者を威嚇したり処罰したりした。2020年4月24日、HRWによると、南ウバンギ (Sud Ubangi) 州ゲメナ (Gemena) の警察は、ラジオ・リベルテ (Radio Liberte) のリポーター、アレクサンダー・ロベール・マウエル (Alexandre Robert Mawelu) が自身の番組にリンクしたソーシャル・メディア・フォーラムで州知事を批判した後、マウエルを逮捕した。2020年4月29日、マウエルは仮釈放されたが、2020年7月末の時点で依然として「政府の一員の侮辱」及び「抽象的な発言」の罪で正式に起訴されたままである。

国家安全保障：中央政府は、軍に対する全般的な中傷的告発を禁ずる法律を利用して、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

自由な言論を制約した。

政府以外の影響：複数の IAG 及びそれぞれの政治的派閥が日常的に、自己の活動地域での報道の自由を制約していた。

インターネットの自由

政府はインターネットへのアクセスを制限又は妨害すること、或いはオンライン・コンテンツを検閲することはなかったが、政府が適正な法的権限なしに私的なオンライン通信を監視しているという複数の報告があった。

学問の自由と文化的行事

学問の自由又は文化的行事に対する政府による制約についての報告はなかった。

b. 平和的集会及び結社の自由

政府は、平和的な集会及び結社の自由を制限していた。

平和的集会の自由

憲法では平和的集会の自由を規定しているが、政府は時々この権利を制約し、特に、高ウエレ、北キヴ及びタンガニカの各州において、政府に批判的な者の平和的に集会する権利の行使を妨げた。法律では、公共行事の主催者に対し、事前に地元当局に届け出るよう要求している。政府は、時折この事前届出要件を利用して、政府に批判的な野党や市民社会団体が組織する公共の会合及び抗議活動の許可を拒否した。新型コロナウイルス感染症に関連する緊急事態宣言が 2020 年 3 月 24 日から 8 月 15 日まで続いたが、その間、20 人を超える公共の場での集会は禁じられていた。SSF は抗議活動、行進及び会合に参加する市民を殴打、拘禁又は逮捕した。SSF はまた、催涙ガス、ゴム弾、そして時には実弾を用いたため、数多くの死者や負傷者を出した。

現地メディアの報道によると、2020 年 1 月 17 日、野党リーダーのマルタン・ファユル（Martin Fayulu）氏が呼び掛けた集会は 6 つの都市で禁じられた。キンシャサ及びキンドゥ（Kindu）での抗議運動は暴力と共に広がった。

国連は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に関連して国の政府職員が行った 57

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

件の人権侵害事例を記録した。例えば、2020年4月4日、PNCの職員らがユース団体 LUCHA のメンバー14人を、新型コロナウイルス作業グループに文書を提出する準備をしていたときに逮捕した。警察はまた、メンバーの一部を殴打した。被害者は、20人を超える集会を制限する緊急事態の規制に従わなかった罪に問われていた。

2020年7月9日、現地メディアはまた、キンシャサの警察が、新型コロナウイルスに関連してザンド（Zando）という市場が閉鎖されたことに反対する街頭での抗議運動を中断させたと報じた。乱闘の中で3人が殺害され、2人が落下した電線で感電し、1人が群衆に押しつぶされた。

MONUSCO は、緊急事態宣言中の人権侵害の大半は、個々の SSF 隊員が状況に乗じて被害者を不当に扱う、恣意的に逮捕する、あるいは金品を脅し取るなどを行ったことによると報告した。UNJHRO の報告によると、2020年4月4日、PNCの職員が、通りで会話をしている者を警察が逮捕することを認める州知事の公衆衛生命令を口実に、北キヴ州のニーラゴンゴで1人の女性とその娘を逮捕した。2人の女性は、釈放のために警察に賄賂を渡すよう強要された。

UNJHRO は、2019年の同時期と比較して、民主主義の空間（democratic space）に対する制約や基本的自由に関連する人権侵害が増えたと報告している。2020年の前半6か月において、UNJHRO は 573 件の民主主義の空間への制約事例を文書で記録したが、2019年の同期間に記録された侵害は 461 件だった。これらの事例には、集会の自由の権利、身体的自由及び安全の権利、並びに意見及び表現の自由の権利に対する制約が含まれていた。

結社の自由

憲法では結社の自由を規定しており、政府は概してこの権利を尊重した。市民社会団体や NGO は政府に登録するよう要求され、寄付を通じてのみ資金を調達することができるが、たとえ営利目的でなくても収益を発生させることはできない。登録プロセスは面倒で、非常に時間がかかる。一部の集団、特にレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）コミュニティ内の集団が、登録請求を政府に拒否されたと報告した。多数の NGO の報告によると、たとえ登録プロセスに入念に従っても、合法的認定を受けるまで数年かかることが多い。多数の NGO が、登録の難しさを、NGO 活動を阻害するための政府による意図的な障壁と解釈した。

c. 信教の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書 (*International Religious Freedom Report*)」を参照のこと。

<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>

d. 移動の自由

法律では、国内移動、海外渡航、国外移住、及び帰還の自由を規定しているが、政府は時々、これらの権利を制約した。

国内移動：SSF は、道路、空港及び市場にバリアと検問所を設置したが、これは治安上の理由と、エボラ出血熱及び新型コロナウイルス感染症の大流行に関連する移動の把握という 2 つの理由によるものだった。新型コロナウイルスに関連する緊急事態宣言中、移動は大幅に制限された。SSF は違反を口実にして日常的に民間人に嫌がらせや金銭支払の強要を行い、時には当人又は近親者が支払うまで拘禁することもあった。政府は旅行者に対し、国内での旅行中や様々な街の入退出時に空港や港湾での規制手続に従うよう要求した。IAG はその管理下にある地域で類似の活動を行い、検問所で民間人に金銭を要求し、身代金を求めて拘束した。

地方当局は相変わらず、コンゴ川沿いの多くの場所で、ボートでの移動の際に違法な税金や料金を徴収していた。FARDC の兵士や IAG の戦闘員が、市場に商品を運び込む人や各都市を移動する人に料金の支払を強要しているという報告も広範囲から寄せられていた（第 1 節 g 項を参照）。

SSF は時々、旅行者に対し、雇用主又は政府当局者からの旅行命令書を提示するよう要求することがあったが、法律でそのような文書が要求されているわけではない。SSF は度々、命令書を持たずに移動していた者を拘束し、賄賂を要求した。

海外渡航：行政システムが不十分なため、旅券の発給が通常通りに行われないことが多かった。当局者は賄賂を受け取って迅速なパスポート発給の便宜を図っており、完全生体認証式のパスポートの発行手数料には大きなばらつきがあるという報告があった。

e. 国内避難民（IDP）の地位及び扱い

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の推定によると、国内に 550 万人の国内避難民（IDP）が存在していた。これには、12 か月超にわたって避難生活を送る人々や、320

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

万人の子どもが含まれる。政府は IDP を一貫して十分に保護又は支援することができなかったが、概して、国内外の人道支援機関による保護又は支援を許容した。政府は国際的人道支援コミュニティと調整することなく IDP キャンプを閉鎖する場合があった。UNHCR 及び他の国際的人道支援機関は、治安環境が比較的安定している地域において複数の IDP 居住地の閉鎖に向けて取り組んだ。

紛争、不安定な状況及び劣悪なインフラが、IDP を支援する人道活動に悪影響を及ぼした。2020 年 8 月、UNHCR は、イトゥリ州に 170 万人の IDP がいると述べた。同機関は、情勢不安及び移動不能により、この地域の一部の区域には近づくことができなかった。資金不足により、DRC のための人道支援計画は、イトゥリ州で支援を必要とする人々の半分にしか提供できなかった。住民の避難が続き、特に東部において顕著であった。北キヴ州のベニ地区、イトゥリ州、南キヴ州のフィジー (Fizi) 地区、マニエマ州及びタンガニカ州など、多数の区域で不安定な状況が続いていた。東部においてコミュニティ間の暴力や武装集団間の戦闘が発生した結果、住民の避難が続き、IDP やホスト・コミュニティのための人道支援ニーズが増大した。

カサイ地域は遠隔地であり、文民当局の権限が弱く治安が悪いため、人道支援機関によるアクセスが困難で、IDP は適切な避難所や保護も得られず劣悪な状況で生活していた。特に女性や少女は、集団的暴行を含む性的暴力の被害者になりやすかった。UNHCR の代表者によると、2020 年 5 月及び 6 月、4,500 人のコンゴ人がアンゴラから強制的に本国に送還された。帰還者の 70 パーセントが DRC とアンゴラの国境付近に留まり、状況が改善すればアンゴラに戻ろうと待機していた。

戦闘員だけでなく、他の民間人も IDP を虐待した。虐待の例として、殺害、女性及び子どもの性的搾取 (強姦を含む)、拉致、強制徴兵、略奪、違法徴税並びに全般的な嫌がらせが挙げられた。

f. 難民の保護

政府は時折、UNHCR 及びその他の人道支援機関と協力して、IDP、難民、帰還難民、庇護希望者、無国籍者又はその他の支援対象者 (person of concern) に保護及び支援を提供した。

UNHCR の報告によると、2020 年 6 月 30 日の時点で、DRC には主として周辺 7 カ国からの難民が 52 万 8,752 人おり、そのうち 21 万 4,000 人がルワンダからの難民だった。国内の難民のうち 63 パーセントが子どもだった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

移民、難民及び無国籍者の虐待：北キヴ州、南キヴ州、イトゥリ州、高ウエレ州及びタンガニカ州で続く紛争は同地域の難民や IDP に危害をもたらし、攻撃によって死亡者やさらなる避難民が生じる事態を招いていた。UNHCR の報告によると、北キヴ州のマシシ地区におけるルワンダ人難民は、FARDC や IAG の活動の結果として転々と避難せざるを得ず、南キヴ州への移転を強いられていた。

南スーダン軍による DRC 北部地域への侵攻が、庇護希望者、難民及びコンゴ人の帰還者らに加えて現地市民の安全にも影響を及ぼしていた。

庇護へのアクセス：法律では、亡命者又は難民としての地位の付与についての規定があり、政府は難民を保護するための基本的な制度を確立している。この制度により、難民及び亡命者としての地位が付与され、人種、宗教、国籍、特定の社会的集団への所属、又は政治的意見を理由に生命や自由が脅かされるおそれのある本国への退去又は送還に至らないよう、難民が保護されていた。

2020 年 6 月 30 日の時点で、DRC には 2,807 人の庇護希望者がいた。政府は、UNHCR 及び他の人道支援機関と協力し、難民及び庇護希望者の福祉や安全上のニーズを支援している。政府は、難民の入国を許可して移民手続を円滑に行うことで、難民が安全かつ自発的に祖国へ帰還できるよう支援している。治安機構を確立する過程で、政府当局が難民と国民を差別して扱うようなことはなかった。

恒久的解決策：2020 年 9 月の時点で、1,100 人超の難民が、DRC の北部地域から中央アフリカ共和国へ帰還した。新型コロナウイルスに起因する規制で、他の自発的帰還が妨げられた。

DRC は、1998 年末以前にルワンダから逃れてきたルワンダ人難民についての、2013 年に発効した停止条項を発動させなかった。2016 年、政府は他の難民受入れ国及び UNHCR に加わり、ルワンダ人の庇護国からの帰還を促進すると約束した。2014 年からの三者合意の実施に向け、国家難民委員会（National Commission on Refugees : CNR）と UNHCR は 2016 年、DRC 内に残ることを選択したルワンダ人難民の生体認証登録手続を開始した。難民たちは、DRC 内に残るための長期的、更新可能な許可を受けた。このプログラムには市民権を獲得する道も含まれている。ほとんどの難民が滞在する北キヴ州では、紛争がこのプロセスを遅延させていた。UNHCR は引き続き自発的帰還を支援し、2020 年 1 月から 8 月の間に 499 人のルワンダ人難民の帰還を支援した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年12月後半、地元のメディアの報道によると、南キヴ州にいた1,919人のルワンダ人難民が、この地域におけるIAGに対するFARDCの攻撃の後に本国に送還された。これらの人々には元戦闘員とその家族も含まれていた。この人々のうち、529人がUNHCRに登録された難民だった。UNHCRは、この出来事の前にこれらの難民たちに会うことができず、彼らのルワンダへの帰還が自発的なものなのか否かについて確認できなかった。この出来事は、UNHCR、DRC及びルワンダの間の難民帰還に関する三者合意に則ったものではなかった。

2020年9月30日の時点で、UNHCRは、281人の難民が自発的にブルンジに帰還したと報告した。

一時的保護：政府は、難民資格を取得できない人々（人数は不明）に一時的な保護を提供した（第1節g項を参照）。

g. 無国籍者

DCRには、事実上の無国籍住民及び無国籍者となるリスクのある人々が一定数存在する。これには、北東地域に住むスーダン人系の人々、最北端地域の牧畜民ムボロロ（Mbororo）人、アンゴラからの強制帰還者、元アンゴラ人の難民、混血で帰化を認められていない人々、市民権を証明する書類を持たないコンゴ人などがある。これらの人々の人口規模については正確な見積もりは無かった。法律では、ジェンダー、宗教或いは障害を理由に市民権付与において差別されることはないが、帰化の手続は面倒で、個々の市民権申請には議会の承認が必要である。地方の慣習に従って名前を綴ることができない人は、肌の色が明るめの人と同様に、市民権の申請を拒否されることが多かった。国の身分証明カードを持たない人は、SSFによって恣意的に逮捕される場合があった。

第3節 政治プロセスへの参加の自由

憲法の下、国民は普遍的かつ平等な参政権に基づき、秘密投票によって行われる自由かつ公正な定期的選挙を通じて政権を選択することができる。

選挙及び政治参加

最近の選挙：大統領、国民議会及び州の選挙が2018年12月に行われ、その手順における透明性の懸念を理由とする批判を集めた。独立国家選挙管理委員会（CENI）は、北キ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ヴ州のベニ地区及びブテンボ地区において、報じられるところによるとエボラ危機により生じた健康上の懸念を理由に、また、マイ＝ンドンベ(Mai Ndombe)州ユンビ(Yumbi)では情勢不安を理由に、大統領選挙を中止した。CENIは、2019年3月にそれらの地域で国民議会及び州の選挙を行ったが、大統領選においては100万人超の有権者が投票する権利を奪われた。

2019年1月、CENIは野党候補のチセケディ氏が大統領選で当選したと発表し、選挙法に従い、同月後半に憲法裁判所がCENIの結果を確認した。司教協議会はその声明においてこの結果を批判し、「CENIが発表した大統領選の結果は、我々の監視団によって集計されたデータに一致しない」と述べた。

国際的な関係者の多くは、複数の国際的な選挙監視団やメディア代表者の認定を拒否したCENIの決定に対する懸念を表明した。対立候補のマルタン・ファユル氏が最も多くの票を獲得したことを示唆する、匿名の情報源からリークされた未検証データについての報道を根拠に、最終的な投票結果に疑問を投げかける人々もいた。選挙の余波は落ち着いたもので、ほとんどの国民が結果を受け入れた。2019年1月、チセケディは大統領就任の宣誓を行い、この国が1960年に独立した後初めての平和的な政権移行となった。

チセケディの政党、民主社会進歩連合(Union for Democracy and Social Progress : UDPS)は国民議会で32議席を獲得し、政党連合のコンゴ統一戦線(Common Front for Congo)は合計500議席のうち335議席を獲得した。上院の選挙は2019年3月に州議会を通じた間接選挙で実施された。

政党及び政治参加：法律では、野党の存在を認め、野党に「不可侵」の権利と義務を与えている。しかし、政府当局及びSSFは、反対派の人々の公共の会合、集会及び平和的な抗議行動の開催を妨害した。政府及びSSFはまた、反対派勢力の指導者たちの自由な移動を妨げた。SSFは武力を用いて、反対派が主催するイベントを妨害し、或いは集まる人を追い払うなどした。

テレビ局やラジオ局を含め、国営メディアは依然として一般市民及び政府にとって最大の情報源であった(第2節a項を参照)。反対派の平和的な集会の権利を否認する(第2節b項を参照)、或いはメディア・コンテンツ配信に政治的な影響力を及ぼすなど、政府が政敵を脅迫したという複数の報告があった。

多数の地区で、「*chefferies*」として知られる伝統的首長が地元行政長官の役割を果たしている。彼らは選挙で選ばれるのではなく、地元部族の慣習(概して世襲)に基づいて

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

選ばれ、政府から承認されれば給与を支給される。

女性及び様々な少数者（マイノリティ）集団に属する人々の参加：いかなる法律も、女性や少数者集団に属する人々が政治プロセスに参加することを制限せず、実際にそれらの人々は参加していたが、反体制的な東部の一部の民族は、差別があると主張した。国民議会では 10 パーセント（500 議席中 52 議席）、州議会でも 10 パーセント（690 議席中 72 議席）の議席を女性が占めていた。2019 年 4 月、ジャンニーヌ・マブンダ（Jeanine Mabunda）が国民議会の議長に指名されたが、この地位に女性が選出されるのは 2 回目だった。108 人の上院議員のうち 23 人が女性であった。副首相、大臣、国务大臣、副大臣及び大臣代理 66 人のうち 12 人が女性で、合計数としては前政権時より増加した（役職者 59 人のうち 10 パーセントから、役職者 65 人のうち 17 パーセントへ）。一部の観測筋は、文化的・伝統的な要因が、女性が男性と同程度に政治的生活に参加することの妨げになっていると考えた。

先住民族を含めた一部の集団が、上院、国民議会、又は州議会に自分たちの代表者がいないと訴えた。先住民族に対する差別は赤道州、東カサイ州及び上カタンガ州など一部の区域で続き、先住民族が政治活動に参加できない状況に寄与していた（第 6 節を参照）。

国政選挙法では、国民の一部の集団、特に軍隊や国家警察の構成員が選挙で投票することを禁じている。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律では、当局者の汚職を刑事罰の対象としているが、政府は法律を効果的に施行せず、当局者は頻繁に汚職に関与し、処罰を免れていた。現地の複数の NGO が、当局者レベルの人々の汚職の原因は、一部に、情報公開について定める法の欠落にあると批判していた。

2020 年 3 月、チセケディ大統領は、腐敗防止・撲滅機関（Agency for the Prevention and Fight against Corruption : APLC）を設立した。APLC は大統領府直属の特別機関で、腐敗及びマネー・ロンダリング撲滅の任を与えられた政府の全機関との調整、司法警察の全権限による捜査の実行、及び公務員の腐敗事件の適切な司法機関への移管の監督に責任を負う。

汚職：あらゆるレベルでの政府職員による、また国営企業における汚職により、依然と

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

して国庫からは毎年何億ドルもの損失が出ていた。2020年4月のソーシャル・メディア上でのインタビューで、元大統領の汚職関連顧問のルゾロ・バンビ (Luzolo Bambi) 氏及び司法アクセス・コンゴ協会のジョージ・カピアンバ (George Kapiamba) 理事長は、政府は毎年約150億ドルを汚職のために失っているのではないかと語った。

2020年3月23日、破毀院 (Court of Cassation) は、元保健大臣のオリ・イルンガ・カレンガ (Oly Ilunga Kalenga) 及びその財務顧問のエゼヒエル・エンブイ・ムワサ (Ezechiel Mbuyi Mwasa) に対し、エボラ出血熱対策に充てるはずの資金40万ドルを横領した罪で有罪判決を下した。両名は5年の実刑判決を言い渡された。

2020年6月20日、チセケディ大統領の官房長官ビタル・カメレ (Vital Kamerhe) は、キンシャサの裁判所によって、公金横領、マネー・ロンダリング及び汚職などを含め、様々な容疑で有罪判決を受けた。カメレは、20年の実刑、数百万ドルの罰金刑の上、刑務所での刑期を終えた後10年間の被選挙権及び公職に就く権利のはく奪を言い渡された。裁判所は、チセケディ大統領の「100日インフラストラクチャー開発プログラム」に投資された数千万ドルをカメレが横領したと判断した。2人の共同被告人、レバノン人実業家のジャマル・セマ (Jammal Samih) と大統領の輸出入関連顧問のジャンノー・ムヒマ (Jeannot Muhima) も、汚職容疑で有罪判決を受けた。カメレへの刑の宣告は、DRCの歴史において最も高位の公職者の有罪判決だった。

2020年6月23日、同じキンシャサの裁判所は、2名の政府職員—街路・排水機構 (Office of Roads and Drainage / Office des Voiries et Drainage) のベンジャミン・ウエンガ (Benjamin Wenga) 総裁及びフルジャンス・バマロ (Fulgence Bamaros) 国家道路維持管理基金 (National Road Maintenance Fund) 理事長—に対して、横領罪で有罪判決を下した。ウエンガ及びバマロの両名は、チセケディ大統領の100日プログラムからの資金横領におけるそれぞれの役割について、3年の刑を言い渡された。共同被告で Congolese Construction Company の取締役、ムデスタ・マカブザ (Modeste Makabuza) は、共犯の罪で有罪となり、1年の強制労働の刑を言い渡された。

Office of Roads (国道局) のエルマン・ムティナ (Herman Mutina) 局長は、100日プログラムに関連する汚職容疑で6か月近く投獄されていた。2020年8月22日、同人はキンシャサの裁判所によって無罪を言い渡され、刑務所から釈放された。

2020年1月、司法アクセス・コンゴ協会は報告書を発表し、準国営企業の鉱山会社ジェカミン (Gecamines) 社が、米国の制裁対象者リストに記載されている実業家、ダン・ゲルトラー (Dan Gertler) 氏が所有する企業 Fleurette Mumi からの2億2,200万ドルの融

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

資を返済していないと非難した。ロイター通信社は、2017年の融資に関連したマネー・ロンダリング及び詐欺の可能性を検察が捜査中であり、Yuma 会長は国外に出ることを禁じられている、と報じた。2020年5月、閣僚評議会（Council of Ministers）の会議において、チセケディ大統領はポートフォリオ大臣に、疑惑についての詳細な報告書を提出するように指示した。2020年11月の時点で捜査は継続されていた。

SSFの分子の間では規律違反と腐敗が横行していた。PNC及びFARDCの部隊は、民間人に対する違法な課税やゆすりによる金銭の要求を頻繁に行っていた。それらの者は検問所を設けて「税金」を徴収し、食料や金銭を頻繁に盗み、賄賂を支払うことができない人々を逮捕していた。UNJHROは、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中に、SSFが政府の規制を悪用し、外出禁止命令やマスクの着用に従わないことで民間人を不当に扱い、金品を脅し取っている、と報告した。

法律ではFARDCが鉱物取引に関与することを禁じているが、政府は法律を効果的に執行しなかった。一部のFARDC部隊やIAGによる犯罪関与には、みかじめ料、ゆすり及び窃盗が含まれた。鉱物の違法取引は、統治の脆弱さの兆候であると同時にその原因でもあった。違法取引はIAGの、またSSF内の一部の分子の資金源となり、時には伝統的権威や地方自治体及び州政府の収益源にもなっていた。ベルギーの調査団体インターナショナル・ピース・インフォメーション・サービス（International Peace Information Service : IPIS）による2019年の報告では、北キヴ州のイテベロ（Itebero）にある中心的取引拠点において業者が現地の取引団体会長にコルタン1トン当たり10ドルを支払い、会長はこの金をFARDC、ANR、出入国管理局（Directorate General for Migration）に分配する仕組みになっている、と断定されていた。個別のFARDC戦闘員の中にも、軍との接点のない民間人を指名し、採掘現場での自らの利権を密かに管理させていた者がいた。

職人鉱業は依然としてほとんどが非公式な違法行為で、武装集団、及びFARDCの特定の分子の双方と強く結びついていた。職人鉱業による生産物、特に金は、多くの場合、政府職員の黙認によってウガンダ及びルワンダに向けて密輸された。2020年6月、国連専門家グループ（UN Group of Experts : UNGOE）は、DRCの金部門は依然として武装集団や犯罪ネットワークによって悪用されやすく、そのためトレーサビリティ（追跡可能性）プログラムや合法的な取引の成長性が妨害されている、と報告した。同報告では、ウガンダで発見された金密輸の最大の発生源はイトゥリ州であると強調されていた。国連専門家グループは、南キヴ州ミシシ（Misisi）の採掘現場から産出される金を、マイ・マイ・ヤクトウンバ（Mai-Mai Yakutumba）が自己の活動資金にしている、と断定した。同様に、マイ・マイ・マライカ（Mai Mai Malaika）は、マニエマ州サラマビラ（Salamabila）のナモヤ（Namoya）鉱山にある職人鉱業の金採掘現場から収益を得ていた。国連専門

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

家グループはまた、FARDC の兵士たちが頻繁に、Banro 鉱業会社 (Banro Mining Corporation) が所有するナモヤの採掘場へのアクセスと引き換えに、採掘職人から賄賂を受け取っている、と報告した。報告書において聴き取り調査に応じた鉱業専門家及び法執行当局者らは、天然資源に関連する犯罪を「手っ取り早い金儲け」と言い、違反者の多くは違法な物品の安全な輸送を確保するために法執行機関に賄賂を渡している、と説明した。

2017 年現在で、NGO の国際平和情報サービス (International Peace Information Service : IPIS) による調査によると、東部の職人鉱業現場の 44 パーセントは SSF 又は IAG のいずれの分子からも違法な統制又は徴税を受けておらず、38 パーセントが FARDC の分子による統制下に置かれ、残りは様々な武装集団の統制下に置かれていると推定された。紛争の影響を受ける地域では、IAG 及び SSF の分子の双方が、日常的に道路上にバリケードを設置して違法な課税を行っていた。2019 年に IPIS が公表したデータによると、国の職員が常時、適正な鉱物供給網であることを認証するタグを販売していた。この認証タグは、汚職や強制労働、人身売買、環境破壊などを削減するために策定された仕組みだが、頻繁に密輸業者に売られていた。

国連専門家グループからの 2020 年 6 月の報告では、武装集団は常習的に、違法鉱業から組織の活動資金を得ていることが確認されていた。同報告は、金資源の違法な悪用に関与する一定の FARDC ユニットの事例を文書で記録している。南キヴ州フィジー地区では、Kachanga の鉱山は一部の FARDC のメンバーによって支配されており、それらの者らは、鉱山に入るあらゆる人から毎日、入場料を集めていた。同報告によると、その金は第 33 軍管区の軍支配層に送られていた。FARDC 第 3306 部隊の隊員もまた、南キヴ州のムウェンガ (Mwenga) 地区及びシャブンダ (Shabunda) 地区で、金の浚渫会社である Congo Bluant Minerals 社に保護を提供しているという疑いがあった。同社は 2019 年に公式に事業停止命令を受けている。

国連専門家グループはまた、コンゴの自由と独立のための愛国者同盟 (Alliance of Patriots for a Free and Sovereign Congo)、マイ・マイ・ニヤトゥラ、Force for the Defense of Human Rights、マイ・マイ・マライカ、マイ・マイ・ヤクトウンバなどを含めた複数の武装集団が、北キヴ州及び南キヴ州の職人的な金採掘及びコルタン採掘現場の支配を通して活動資金を調達していると報告した。

それまでの数年と同様、DRC の成立予算の多くの部分において、完全には公開されない予算外 (オフ・バジェット) 及び特別勘定に配分される資金があった。このような勘定項目は受領及び出金に対する国民の監視の目を免れられるため、汚職を助長する。そ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

これらの特別勘定は、政府の税徴収当局を経ない収益を上げる半官半民の8組織に関連したものだ。「特別勘定」は、他の支出と同じ監査手順と監督を受けるが、主としてリソースの制約に起因して、最高監査機関（Supreme Audit Authority）はその内部監査を必ずしも常には公開しないか、或いは多くの場合、かなり遅れて公開した。2016年の採掘産業透明性イニシアティブ（Extractive Industries Transparency Initiative）の基準では、政府は採掘企業の収益と支出の配分を開示するよう義務づけられている。2019年6月、採掘産業透明性イニシアティブ理事会は、DRCが2016年基準の実施において有意義な進捗を遂げていると確認したが、同時に、採掘セクターにおける根強い腐敗行為や資金の不適切な管理について懸念を表した。

2020年9月、現地メディアは、金融監察長官が、現存する財政上の違法行為事案について国民に情報を発信する取組の一環として、ブカンガロンゾ（Bukangalonzo）農工業団地及び空港利用税「ゴー・パス（Go-Pass）」の管理運営について調査していると報じた。

資産公開：法律では、大統領と閣僚に対し、保有資産を政府内の委員会に開示するよう義務付けている。伝えられるところによると、大統領と閣僚及び副大臣は全員、就任時に資産公開を行ったとされているが、委員会はいまだこの情報を公開していなかった。

第5節 人権侵害の疑いに関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する政府の姿勢

SSFの分子は相変わらず、国内の人権擁護者やNGO職員に対して、殺害、嫌がらせ、殴打、脅迫及び恣意的な逮捕・拘禁を続けていた。こうした行為は、特にNGOがSSFによる虐待の被害者に関する報告又は支援を行ったとき、或いは東部における天然資源の違法な搾取についてNGOが報告したときに行われた。IAGは繰り返し現地の人権擁護者を標的にし、彼らが虐待に対して声を上げると、暴力で報復した。司法省及びANRの代表者らは、国内の複数のNGOと会合を持ち、場合によってはそれらのNGOの問い合わせに応答する。

政府の人権組織：2020年中に、国家人権委員会（National Commission on Human Rights）は複数の報告書を公開し、刑務所の状況や「普遍的・定期的レビュー（Universal Periodic Review：UPR）、及び新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の間の人権侵害に関する公式声明を発表した。国家人権委員会はまた、治安判事向けの人権に関する研修を開催し、拘禁施設を訪問し、国内の人権擁護ネットワークのための職能開発ワークショップを実施し、市民からの人権侵害に関する苦情に対してフォローアップ調査を行っていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

人権担当省（Human Rights Ministry）は公式声明を出し、ジャーナリストや人権擁護者に対する恣意的な逮捕を非難し、キンシャサ及びコンゴ中央州における対ブンドゥ・ディア・コンゴ作戦中の PNC 及びその他の国家治安部隊による 2020 年 4 月の暴力に対して公平な捜査を行うよう求めた。同省はまた、鉱業コミュニティにおける最悪の形態の児童労働の撲滅に向けた計画を策定した。

国家人権委員会及び人権担当省の双方は依然として、経費を賄い全 26 州に正規職員を配備するための、十分な予算を割り当てられていなかった。

国連又はその他の国際機関：政府は時々、国連及び他の国際機関による調査に協力したが、一貫して協力したわけではなかった。例えば、政府は一定の拘禁施設、特に軍諜報本部などの軍事施設にある拘禁施設への国連代表者の立ち入り許可を拒否した。政府と軍事検察官は国連チームに協力し、2017 年に中央カサイ州で発生した 2 人の国連専門家、マイケル・シャープ（Michael Sharp）とザイダ・カタラン（Zaida Catalan）の殺害に関連する捜査を支援した。2020 年 5 月、民兵組織カムイナ・ンサプ（Kamuina Nsapu）の元リーダーで、シャープとカタランの殺害に責任があるとされる容疑者の 1 人、Tresor Mputu Kankonde が、中央カサイ州で逮捕された。報道向け発表において、中央カサイの軍事検察長官は、Mputu が殺人容疑で訴追されるだろうと述べた。2020 年 10 月 20 日、新型コロナウイルスを理由に 6 か月間中断されていた裁判が再開された。

第 6 節 差別，社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：性的暴行に関する法律では強姦を刑事罰の対象としているが、被害者からの報告は少なく、法律が必ずしも執行されているわけではなかった。強姦は頻繁に発生していた。法律上の強姦の定義には、配偶者及び親密なパートナー（intimate partner）による強姦は含まれていない。法律では裁判に基づかない和解（例：実行犯が被害者の家族に支払う慣習的罰金）及び強制結婚も禁じており、性的暴行の被害者は法廷への出頭を放棄することができ、また秘密性を守るための非公開聴聞も認めている。強姦について規定されている最低限の罰則は 5 年の実刑で、裁判所は通常、強姦で有罪判決を受けた者にそのような刑を科していた。強姦及びその他の種類の性的暴行について、いくつかの訴追が実施された。

UNJHRO は、2020 年 1 月から 6 月までに、紛争の影響を受ける地域において少なくとも 436 人の成人女性及び 183 人の女兒が性的暴力及びジェンダーに基づく暴力の被害

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

者になったと報告した。IAG は度々、強姦を戦争の道具として利用した（第 1 節 g 項を参照）。

政府の職員は、逮捕及び拘禁中に、また軍事活動の過程において、女性や女兒を強姦し、性的に虐待した。MONUSCO は、2020 年 6 月 30 日の時点で、FARDC 及び PNC 職員が加害者である性的暴力事件を 148 件報告していた。UNJHRO は、女兒に対して行われた性的暴力事件の 3 分の 1 近くが SSF によるものだと述べた。性的暴力は全国にわたる問題ではあるものの、大半の事件が国内紛争の影響を受ける地域で発生していた。PNC は引き続き、MONUSCO からの支援を受けて、SSF による性的暴力及びジェンダーに基づく暴力を一掃する全国規模のキャンペーンを行い、これには、加害者が処罰を免れることの防止並びに被害者及び証人の保護が含まれる。このキャンペーンは性的暴力及びジェンダーに基づく暴力を撲滅するための国の行動計画を実行するものであるが、2020 年末の時点において、同計画には十分な予算が配分されておらず、実行された活動はほとんど無かった。

2019 年 7 月 7 日、性的暴力を撲滅するための軍の内部委員会の委員長である Jean Daniel Apanza 大佐は、「性的暴力を一切容認しない」という FARDC の方針を再確認した。

MONUSCO は、南キヴ州ブカヴの軍事裁判所で 2020 年 1 月 15 日、1 人の FARDC 兵士と 1 人の PNC 隊員が強姦の罪で有罪判決を受けたと報告した。この兵士と PNC 隊員はそれぞれ、20 年の実刑を言い渡された。同時期において、その他 5 人の FARDC 兵士が他の人権侵害の罪で有罪となり、実刑判決を受けていた。

強姦事件における生還した被害者（サバイバー）の大半は、資金的な問題、司法制度への信頼性の欠如、家族からの圧力、屈辱にさらされることや報復を受けることへの恐怖により、正式に法的手段に訴えることはなかった。

ドメスティック・バイオレンスが蔓延していたにもかかわらず、法律ではドメスティック・バイオレンス特有の罰則を規定していない。法律上、暴力は犯罪とみなされるにもかかわらず、警察は、家庭内の争いと思われる場合に介入することはほとんどない。ドメスティック・バイオレンス或いは配偶者による虐待の場合に、司法当局が何らかの措置を取ったという報告は全くなかった。

女性性器切除／女子割礼 (FGM/C)：法律では FGM/C を性的暴行の一形態と規定しており、違反者には 2 年以上 5 年以下の実刑及び多額の罰金が科される。FGM/C が原因で被害者が死亡した場合は終身刑となる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

他の有害な伝統的習慣：UNICEF と MONUSCO は、少女に対する性的暴力を含め一部の児童虐待の原因が、有害な伝統的及び宗教上の習慣にあると捉えた。加害者たちは、子どもに危害を加える或いは処女と性行為をすることによって、戦闘において死から守られると信じていたため子どもを狙ったとされる。

セクシャル・ハラスメント：セクシャル・ハラスメントは国内の至るところで発生していた。法律ではセクシャル・ハラスメントを禁じ、有罪の場合は1年以上の刑を定めているが、法律はほとんど執行されていない、或いは効果的には執行されていなかった。

人口抑制の強要：政府当局による妊娠中絶の強要、又は強制避妊手術に関する報告はなかった。

差別：憲法ではジェンダーに基づく差別を禁じているが、女性に男性と同等の権利を与えているわけではない。法律では、女性に与えられる多数の保護を規定している。法律は、女性が男性の近親者の承認を得なくても経済分野に参加することを認め、妊婦医療について規定し、持参金に関連する不平等を禁じ、ジェンダーに基づく差別又は虐待に関与した者に対する罰金及び他の制裁措置を定めている。にもかかわらず、女性は経済的差別を受けていた。女性の雇用については法的な制限があった。これには、危険と見なされる職業への制限などが含まれるが、女性の勤務時間に対する制限は確認されていない。

UNICEF によると、法律では、夫の死亡時に遺言書がなかった場合、相続の優先権は未亡人ではなく、非嫡出子（父親によって正式に認知されていることが条件）であっても夫の子どもが有すると規定しているため、未亡人の多くは亡くなった夫の遺産を相続することができなかった。裁判所は、女性が姦通罪で有罪と認められた場合に1年以下の刑を科すことができる一方、男性による姦通は、「害を与える性質」とあると判断された場合に限り処罰される。

子ども

出生登録：法律では、子どもが国内で出生したか、又は両親のいずれかが1960年に国内に所在していたことが文書に記録されている民族の出身者であれば、市民権を取得できると規定している。政府は何らかの形態の医療施設で出生した子どもの25パーセントを登録していた。登録されていなくても、政府のサービスを利用する際の影響はほとんどなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

教育：憲法では無償の初等義務教育を規定している。チセケディ大統領は無償の初等教育提供という政策を打ち出しているが、政府は全ての州において一貫してそのような教育を提供することはできていなかった。公立学校は概して、親たちが教員の給与を拠出することを期待していた。こうした費用負担は、子どもが学校に通っている間の児童労働からの潜在的所得の損失と相まって、多数の親が子どもを入学させることができない、又は入学させたがらない要因であった。初等及び中等学校は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中は閉鎖されていた。

中等教育の女兒の就学率は、早期結婚や妊娠を含む経済的、文化的又は治安上の理由から、男児よりも低かった。より高い成績評価と引き換えに、教員が女子児童に性的関係を強要したという複数の報告があった。

東部の学校の多くは、慢性的な治安の悪さから荒廃し、閉校となっていた。学校は IAG からの攻撃の対象となる場合があった。一部の地域では、IAG による子ども兵士の強制徴用を恐れて、親が子どもを学校に通わせていなかった。

児童虐待：法律ではあらゆる形態の児童虐待を禁じているが、実際には日常的に発生していた。憲法では、魔術を用いたことを理由として親が子どもを放棄することを禁じている。それにもかかわらず、親又はその他の保育者が、そうした児童を放棄又は虐待した例があり、その多くの場合で子どもが「魔術」を使ったことを理由に挙げていた。法律では、親及び他の大人が魔術を理由に子どもを責めた罪で有罪判決を受けた場合、実刑に処すると規定している。当局は、この法律を実施しなかった。

多数の教会が、魔術を使うと責められた児童に対して悪魔払いを行っていた。こうした悪魔払いでは、隔離、殴打や鞭打ち、絶食、及び下剤の強服用などが行われた。UNICEF によると、一部のコミュニティでは身体障害又は言語障害を抱える児童を魔女扱いしていた。この慣行は時々、親が子どもを放棄する事態を招いていた。

児童婚、早期結婚及び強制結婚：法律では、18 歳未満の少年少女の結婚を禁じているが、法定年齢に満たない児童の結婚が多発していた。結婚の承認を得るために新郎又は新郎の家族が新婦の親族に結婚持参金を支払うという習慣が未成年結婚に大きく寄与し、親は結婚持参金をもらうため、或いは息子の結婚持参金を調達するため、娘を強制結婚させていた。

憲法では強制結婚を刑事罰の対象としている。裁判所は、親が子どもを強制結婚させた

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ことで有罪判決を受けた場合、12年以下の重労働の懲役及び罰金を科すことができる。その子どもが15歳未満の場合、刑罰は2倍である。

児童の性的搾取：合意の上での性行為が認められる最低年齢は男女共に18歳で、法律では18歳未満の売春を禁じている。刑法では児童ポルノを禁じており、有罪判決を受けた者は10年以上20年以下の刑に処せられる。法律は児童の強制売春を刑事罰の対象としており、有罪判決を受けた場合は10年から20年の実刑及び多額の罰金刑を科される。2020年1月から6月までの間にUNICEFは、性的搾取の被害者となった2,018人の児童（1,999人の女子及び19人の男子）を支援した。このような児童の大半は、心理社会的ケア、医療的ケア、社会経済的再統合、法的支援を含む総合的対応を受けた。

子ども兵士、特に女兒が、性的搾取の被害を受けたという報告も複数あった（第1節g項を参照）。

住む場所を失った子ども：利用可能な最新データである2007年の「*迅速評価・分析・行動計画報告書 (Rapid Assessment, Analysis, and Action Planning Report)*」によると、DRCには推定820万人の孤児、障害を持つ子ども及び他の脆弱な立場の児童が存在していた。そのうちの91パーセントは、いかなる類の外部支援も受けておらず、医療支援を受けたのはわずか3パーセントであった。NGOのヒューマニウム (Humanium) の2019年の推定では、7万人の児童が路上で生活し、そのうち少なくとも3万5,000人の児童がキンシャサで暮らしていた。こうした児童の多くは、魔力を持っている、家族に不幸をもたらすという理由で、家族によって強制的に家から追い出されていた。

UNICEFは、東部においてエボラ出血熱の流行中にこの伝染病で親を失った孤児2,646人を登録した。エボラ出血熱の流行については、2020年6月25日、終結が公式に宣言された。流行期間中、1,604人の児童が親から引き離されたが、その理由は、親がエボラ・ウィルスに感染した個人と接触して隔離された、或いは親が治療中であるというものだった。これらの子どもたちには、ユニセフが支援する児童養護施設で心理社会的支援を受けた。

国際的な子の奪取：DRCは、1980年のハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）の締約国ではない。米国國務省の「*親による子どもの奪取に関する年次報告書 (Annual Report on International Parental Child Abduction)*」を参照のこと。

<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

反ユダヤ政策

DRC はユダヤ人の人口が極めて少なく、反ユダヤ的行為に関する報告はなかった。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (*Trafficking in Persons Report*)」を参照のこと。
<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>

障害者

憲法では、身体、知覚、知能及び精神の障害を持つ者に対する差別を禁じており、国、州及び地方自治体の機関への障害者の参加を国家が促進するよう求めている。また憲法では、全ての人々が国による教育を受けられるべきであると規定している。法律は、民間、公営及び半官半民の企業は、候補者が適任であるにもかかわらず障害を理由として差別してはならないと規定している。しかし、政府はこれらの規定を効果的に施行しておらず、多くの場合、障害者が雇用、教育及びその他の政府サービスを利用するのは困難であった。

2019年11月の時点で、法律では、医療、情報、通信、移動、司法制度又はその他の国によるサービスへのアクセスを含め、障害者が政府庁舎又は政府サービスを利用できるようにすることを義務付けていなかった。障害者は公立学校で初等及び中等教育を受けることができ、高等教育に進むこともできるが、教育施設は、完全な障害者の包容 (*inclusion*) のために障害者を支援するよう合理的な便宜を図ることを義務付けられていない。結果的に、障害を抱える成人の 90 パーセントが基本的な識字能力に達していない状況にある。教育省 (*Ministry of Education*) は、特殊教育範囲の拡大に向けた取組を増強したが、同省の推定によると、障害を抱える児童のうち教育を受けているのは 6,000 人未満であった。

複数の障害者団体の報告によると、障害を抱える子どもが家から追い出され、魔力を持っているとして責められる状況を含め、障害者に対する社会的差別が広範囲に及んでいた。障害を持つ児童がいる家族は、恥であるとして子どもを隠すこともあった。

国籍／人種／民族的な少数者集団に属する人々

トゥワ族の人々は頻繁に激しい社会的差別を受け、政府当局者からの保護もほとんどな

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

かった（第1節g項を参照）。

外国人系の少数者集団に対する社会的差別や暴力の報告が複数あった。

先住民族

DRCの先住民族（トゥワ、バカ（Baka）、ムブティ（Mbuti）、アカ（Aka）及びその他の先住民と考えられている人々）の推定人口は25万人から200万人までとされ、数値に大幅な開きがある。これらの先住民族に対する社会的差別が蔓延していたが、政府は彼らの公民権及び政治的権利を効果的に保護していなかった。大抵の先住民族の人々が政治プロセスに参加しておらず、多くが僻地に居住していた。東部でのIAGとSSFとの間での戦闘、農業者の拡大、そして商取引や掘削活動の増加が原因で、一部の先住民族が強制退去させられていた。

法律では、先住民は彼らが先住する土地の利用で得られた利益の10パーセントを受け取ることができると規定しているが、この規定は施行されていなかった。一部の地域では、周辺に暮らす部族が先住民を拉致して強制的に奴隷にし、時には民族紛争に発展する場合もあった（第1節g項を参照）。また、複数の先住民族の報告によると、外部集団の人々による強姦の発生率が高く、これがHIV/AIDS感染及び他の合併症の原因となっていた。

2020年8月8日の「世界の先住民の国際デー」において、チセケディ大統領は演説を行い、「ピグミーの人々」に対して社会的汚名（スティグマ）を着せること及び彼らの経済的機会が失われていることを非難した（訳注：ピグミーとは「小さい人」という意味で、アフリカの様々な先住民族を指して使用されてきたが、蔑称として使用禁止とすべきとされている）。

性的指向や性同一性に基づく暴力行為、犯罪化、その他の虐待

合意の上での同性同士の成人による性行為は法律で特に禁じられているわけではないが、同性同士の接吻などの性行為を公衆の面前で行った者は、異性同士のカップルには滅多に適用されない公然猥褻罪規定の下で訴追された例もあった。ある現地NGOの報告によると、治安部隊であろうと政府のその他の部門であろうと、LGBTIの人に対して虐待を行った当局者に対して、当局が捜査、訴追又は処罰するための措置を取ってはほとんどなく、そのような人権侵害について罪を問われることがないことが問題だった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー或いはインターセックスとして認識されることは依然として文化的に禁忌とされており、SSF 及び司法による嫌がらせが発生していた。

LGBTI の人々は、嫌がらせ、社会的差別、「矯正的」強姦を含む暴力を受けていた。宗教指導者、ラジオ放送、政治団体の一部が、LGBTI の人々に対する差別の助長において主要な役割を果たしていた。

南キヴ州の LGBTI の人々は、2018 年、ブカヴの信仰復興論者の教会連合が LGBTI の人々を神の意思に反する存在だと述べた出版物を発行した、と報告した。この出版物によって、同地域での LGBTI の権利環境が悪化した。DRC 東部地方の支持者たちは、恣意的な拘束、殴打を含む身体的な暴力行為、人前で全裸にされること、性的虐待を受けること、強姦などの事例を報告した。場合によっては、LGBTI の人々は暴力の脅しによって、学校からの退学や、その他の公的或いはコミュニティの諸機関からの脱退を強いられた。

HIV 及び AIDS の社会的汚名

法律では HIV 感染状態に基づく差別を禁じているが、社会的汚名（スティグマ）を着せられる状況が続いていた。

2013～14 年人口統計・健康調査（*Demographic and Health Survey : DHS*）では、HIV 陽性者（家族、事業者又は教員）に対する回答者の寛容度と、家族の HIV 陽性状態を隠す必要性を示す、代替指標が把握された。回答者のうち合計 72 パーセントが、HIV 陽性である親の面倒を見る用意があると回答したが、HIV 陽性の販売業者から商品を購入する意思を表明したのはわずか 47 パーセントであった。回答者のうち合計 49 パーセントが、HIV 陽性の教員に自分の子どもを教育してもらってもよいと回答したが、家族の HIV 感染状態を隠す必要はないであろうと回答したのは 26 パーセントだった。この調査は、HIV 陽性者に対する全世界的寛容度は、女性が 4 パーセント、男性が 12 パーセントであると推定している。

その他の社会的暴力又は差別

先天性白皮症の人々（アルビノ）に対する差別が広がっており、結婚、雇用、医療及び教育の機会が制限されていた。先天性白皮症の人々が家族や地域社会から追放されるという事例が頻繁に見られた。複数の市民社会団体の報告によると、先天性白皮症の人々

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は殺害され、その遺体は墓地から掘り出されて切断され、例えばサッカー・チームや政治運動など、何かに特別な力を与えることを目的とする儀式に用いられた。

長年に及ぶ民族間の緊張も、コミュニティにおける暴力を激化させた。2020年の前半中、北キヴ州のフツ（Hutu）族は、同地域におけるSSFとIAG双方の活動により住む場所を追われて避難を余儀なくされた。イトゥリ州におけるヘマ族とレンドゥ族の部族間暴力によって、殺害及び国内避難が発生していた（第1節g項を参照）。

第7節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

憲法及び法律では、政府当局者及びSSF隊員を除き、公式部門と非公式部門双方の労働者を含む全ての労働者に、労働組合を結成し加入する権利と団体交渉を行う権利を与えている。法律では、ほとんどの労働者に合法的ストライキを実施する権利も与えている。ただし、警察、軍隊、公営企業及び民間企業の取締役、そして家事労働者については、ストライキを行うことは法律違反である。法律は、労働組合組織の解散、活動停止又は登録抹消を実行する権利を行政当局に与えている。また、法律では、干渉を受けずに活動を実施する権利を組合に与えているが、干渉行為を具体的に定義しているわけではない。民間部門では、1つの企業で労働組合を結成するためには10人以上の従業員が必要であり、1つの企業に複数の労働組合を結成できる。外国人は、DRCに20年以上居住している場合を除き、組合の役員に就任できないが、この期間については国際労働機関（ILO）が過度に長期間であるとみなしている。団体交渉を行うには10人以上の労働組合委員会委員及び1人の雇用主代表者が必要とされ、労働組合委員会の委員が他の従業員に報告する。公共部門では、政府が労働組合と事前協議を行った後、政令によって給与を決定する。分権化された事業体（町、属領及び区域）の職員など、一部の下位区分の公務員は、給与を決定するための協議に参加する権利を有しない。

労働組合委員会は、会社の経営者側にストライキの計画を通知するよう要求されるが、ストライキの許可を受ける必要はない。法律では、労働組合がストライキを開始する前に、労働組合及び雇用主は長期間に及ぶ義務的仲裁及び不服申立て手続を遵守しなければならないと規定している。通常、委員会は雇用主にストライキの通知を送達する。雇用主が48時間以内に回答しなかった場合、労働組合は直ちにストライキを行うことができる。雇用主が回答した場合は、労働監察官との交渉（最長3か月）が開始され、最終的には治安裁判所（Peace Court）に持ち込まれる。場合によっては、交渉中に従業員が最低限の労働サービスを提供することもあるが、これは必要条件ではない。労働組合

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

が雇用主にストライキの予定を通知しない限り、ストライキに参加する労働者がストライキ中に職場を占有することは法律で禁じられており、ストライキに関する規則に違反した場合、強制的な刑務所労働を伴う 6 か月以下の刑に処せられ得る。このルールは施行されておらず、実際に投獄された者がいたという報告は無かった。

法律は労働組合に所属する従業員に対する差別を禁じ、また雇用主に対し、組合活動を理由に解雇された労働者を復職させるよう要求しているが、これに伴う罰則規定は違反の抑止力になるほど十分ではなかった。量刑は、他の市民権の侵害に対する量刑と釣り合ったものではない。法律では 3 か月以上連続して勤務した者を「労働者」とみなし、それによって労働者は労働関連法の保護を適用される。農業及び職人的鉱業に従事する労働者、家事労働者、移民労働者、及び輸出加工区の労働者のほとんどは、組合に属していない限り、労働者の権利をよく知らず、適用可能な労働関連法に雇用主が違反しても是正を求めないことが多かった。

政府は全国レベルで 12 の民間部門及び公共企業の労働組合を認めている。行政部門は古くから組織化されており、部門代表者が苦情を訴える場合、或いはストライキを決行しようとする場合、政府が代表者と交渉に当たる。行政部門を代表する 15 の全国的組合のうち、5 つの組合に大多数の労働者が加入している。

労働者は、ストライキの権利を行使していた。行政部門及び民間部門の労働者たちは、未払の給与に関するストライキを実施した。現地メディアの報道によると、PNC の隊員が時折暴力を用いてこれらの抗議運動を中断させた。2020 年 5 月、テンケ・フングルメ (Tenke Fungurume) の銅・コバルト鉱山の鉱山労働者がストライキを実行し、新型コロナウイルス感染症に起因する 2 か月間の隔離期間に継続された労働に対する特別手当の支払を勝ち取った。他の鉱山も同様にロックダウン措置下に置かれ、労働者は時間外賃金及び安全ではない労働環境に関する懸念を表したが、これらの問題が解決されたか否か、或いはどのように解決されたかについては不明である。

政府は法律を効果的に施行しなかった。中小企業の労働者は、事実上、ストライキ権を行使することができなかった。労働規制の執行が緩いこと及び労働監察総局 (General Labor Inspectorate) の資金不足により、企業や商店は、労働者が組合結成、団体交渉、又はストライキを行おうとした場合、即座に契約労働者と交代させることができることを示唆して労働者を脅し、労働者が自分たちの権利を行使することを妨げ、労働者の法的保護を無視した。反組合差別が、特に外資系企業で広まっていた。多くの事例において、企業は組合による団体交渉活動の弱体化を目論み、組合との交渉を拒否し、労働者との個別交渉を選択した。組合は、組合選挙における過去の介入疑惑に関連して ILO に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

苦情を申し立て、係争中である。

団体協約において組合費に関する定めがあるにもかかわらず、雇用主が組合費を一切支払わない、又は一部しか支払わないというケースが多く見られた。

b. 強制労働の禁止

憲法では、あらゆる形態の強制労働を禁じている。違反者に対する罰則は、他の重大な犯罪についての罰則と釣り合うものだった。

適用される必須の税金を納付しなかった場合、法律では納税違反に対する処罰として逮捕及び強制労働を認めている。しかし、この規定が実行されたことはなかった。

政府は、法律を効果的に執行しなかった。強制児童労働を含め、強制労働が全国各地で日常的に発生しているという報告が複数あった。違反の例として、拘束労働、強制家事労働及び奴隷労働が挙げられた。職人的鉱業部門では、個人が食料、補給品、採鉱用具を入手するために、仲介業者や販売業者から借金し、その多くの場合が高金利だった。鉱山労働者は借金を返済するための十分な鉱石を提供できないと、借金による束縛を受けるリスクを負った。政府は職人的鉱業部門をフォーマル化しようとし続けたが、この慣行の規制を試みることはなかった。東部では、IAG が相変わらず男性、女性及び児童を拉致して強制的に徴用し、作業員、ポーター、家事労働者及び戦闘員として使用した（第 1 節 g 項を参照）。東部の鉱業地域では、武装集団が鉱業コミュニティや周辺の村を暴力的に攻撃し、男性、女性及び児童を強制労働や性的搾取のために拘禁した。北キヴ州及び南キヴ州では、FARDC や IAG の一部のメンバーが金、コルタン、鉄マンガン重石及びスズ石の鉱山で税金を徴収し、場合によっては鉱業活動を支配した。FARDC の部隊が鉱山での強制労働を行わせているという報告は無かった。IAG は場合によって、地元のコミュニティに建設作業や採鉱現場でその他の労働を強制していた。政府はこれらの慣行を禁止する法律を効果的に執行していなかった。

2020 年 8 月 3 日、人権担当省は、「安全保障及び人権に関する自主的原則 (Voluntary Principles Initiative on Security and Human Rights)」に則り、政府の代表者、市民社会団体及び民間企業で構成される現地の監視委員会を設置することにより、鉱業コミュニティにおける人権侵害及び強制労働を監視する計画を起ち上げた。

警察官の中には、個人を恣意的に逮捕して金銭を強要する者もいた（第 1 節 d 項を参照）。北キヴ州及び南キヴ州では、支払うことができない人は自由を「稼ぐ」まで働く

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ことを警察に強制されたという報告も複数あった。

政府は強制労働を禁ずる法律を効果的に施行しておらず、強制労働を課した者や強制労働のために民間人を拉致した者に対する措置を全く講じていなかった。政府は、強制労働に関する公式調査結果を全く報告せず、起訴は行われなかった。強制労働から被害者が救出されたという情報も、あったとしてもごくわずかだった。

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」も参照のこと。
<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>

c. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

政府は、最悪の形態の児童労働の全てを禁じている。法律では、就労可能な最低年齢は16歳と規定されており、さらに省令により、危険な業務への就労が可能な最低年齢は18歳と規定されている。また法によって、児童による1日当たり4時間を超える労働は禁じられ、全ての未成年者による重量物の運搬への従事も制限されている。違反者に対する刑罰は、他の重犯罪の場合の刑罰に釣り合うものではなかった。

児童労働に関する法律の政府による執行は、依然として不十分だった。刑事裁判所は児童労働に関する申立ての審理をいくらかは行っていたが、それらにおいて違反者が刑事処罰を受けたか否かは不明だった。政府は、関連省庁及び「最悪の形態の児童労働の廃絶のための国内委員会 (National Committee to Combat the Worst Forms of Child Labor)」に対して、児童労働問題のための特定の予算資源を配分しなかった。

労働省 (Ministry of Labor) は、児童の強制労働について調査を行う責務を負っているが、児童労働に特化した検査業務は行っていなかった。2016年、国家労働委員会 (National Labor Committee) は最悪の形態の児童労働を廃絶するための新たな行動計画を採択し、2016年中に開始する予定であった。しかし、2020年12月の時点で、まだ実施に至っていなかった。2020年8月、労働監察総局は、中央コンゴ州の稲作部門において、児童労働の調査を実施し、当該地における児童労働の利用を検査及び規制するためのロードマップを策定する計画を発表した。児童労働の撲滅に責任を負う他の政府機関には、ジェンダー・家族・子ども省 (Ministry of Gender, Family, and Children)、司法省、社会問題省 (Ministry of Social Affairs) 及び「最悪の形態の児童労働の廃絶のための国内委員会」も含まれた。これらの機関は検査を行うための予算がなく、児童労働に関する調査を全く実施していなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は、鉱山部門での児童労働関連法令の違反を禁じており、違反の場合は罰金を科すことを規定している。それにもかかわらず、様々な採鉱現場（主に北キヴ州及び上カタング州）において、多くの児童労働者が雇用されていた。これらの採鉱現場における子どもの労働条件は劣悪だった。成人と同様に扱われ、子どもたちは休憩時間も基本的な保護措置も与えられずに労働していた。

FARDC は 2020 年 6 月、危険な労働条件及び児童労働が蔓延する南東部における違法な職人的鉱山を解体するために大隊を送った。大隊の兵士たちは、コバルト及び銅の鉱山事業権益から数千人もの違法鉱山労働者を一掃し、伝えられるところによると、その過程において数十件の住居を焼き払い、学校を荒らした。FARDC、鉱山警察及び民間の治安部隊（大規模な鉱山事業権益を警備するものを含む）が、職業的採鉱現場で働く児童労働者から金銭をゆすり取り、身体的虐待を加えたと伝えられる。

職人的鉱山からの児童労働の排除に向け、政府の効果的な体系的取組が行われていた。政府及びアフリカ開発銀行（African Development Bank）は、コバルト採掘セクターで働く児童に代替的な生活を提供するための 8 千万ドルのプロジェクトを継続していた。2019 年、NGO のワールド・ビジョン（World Vision）は、同団体が職業訓練と通学の機会を提供することによって、採掘現場で働いていた 1,380 人の児童の搾取と最悪の形態の労働を削減することができたと発表した。

鉱山省（Ministry of Mines）は、職人的鉱業における採掘に児童労働を利用することを禁じている。しかし、同省にはこの禁止を執行する能力が限られていた。

2019 年、政府は鉱山での危険な労働に 18 歳未満の子どもが従事することを防止するため、労働監察官の能力を強化する 250 万ドルのプロジェクトに着手した。さらに、2020 年 3 月、鉱山省は、職人的鉱山における児童労働の検査を行うために、労働省と共に省横断的な委員会を設立する省令を発布した。2020 年 9 月の時点で、新型コロナウイルス感染症の流行のため、同委員会はいまだ活動を開始していなかった。

2020 年 8 月、人権担当大臣は、採掘産業部門における「安全保障及び人権に関する自主的原則」に参加するという政府の誓約を実行する命令を発布した。同原則は、鉱山コミュニティにおける人権の包括的な監視に向けたロードマップを提供し、最悪の形態の児童労働を「一切容認しない方針」を定めるものである。

2020 年 8 月、PNC は、児童労働の撲滅を含め、鉱業地域での人権の保護及び行使における鉱山警察特別ユニットの義務を成文化した鉱山警察規則集を承認した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

児童労働は、児童強制労働を含め、全国的に問題であった（第7節b項を参照）。児童労働は、職人的鉱業や自給自足農業を含め、非公式部門において最も蔓延していた。労働省によると、児童は鉱山や採石場で働き、また子ども兵士、水の売り子、家事労働者、そしてバーやレストランでの芸人として働いた。商業目的での児童の性的搾取も発生していた（第6節を参照）。

様々な採鉱現場（主に東部地域の北キヴ州及びカタंगा州）において、多くの児童労働者が雇用されていた。これらの採鉱現場における子どもの労働条件は劣悪だった。成人と同様に扱われ、子どもたちは休憩時間も基本的な保護措置も与えられずに労働していた。

児童は最悪の形態の児童労働における搾取の被害者でもあり、その多くは農業、違法な活動及び家事労働に従事していた。子どもたちは危険な条件下でダイヤモンド、金、コバルト、コルタン、鉄マンガン重石、銅及びスズ石を採掘していた。上カタंगा州、東カサイ州、中央カサイ州、北キヴ州及び南キヴ州の採鉱地域では、児童が重量物の選別、除去、分類、運搬を行い、地下の鉱物を掘削していた。国内の多くの地域で、5歳～12歳の児童が岩を砕いて砂利にする作業を行っていた。

親が子どもを危険で困難な農作業に従事させる事例が多く見られた。子どもを扶養できない家庭は親戚のもとに子どもを預け、こうした子どもたちが親族の家庭内で奴隷のように扱われ、身体的及び性的な虐待を受けることもあった。

米国労働省の「*最悪の形態の児童労働に関わる報告書 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)*」及び「*児童労働又は強制労働により生産された物品リスト (List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor)*」も参照のこと。

<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>

<https://www.dol.gov/agencies/ilab/reports/child-labor/list-of-goods>

d. 雇用又は職業における差別

法律では、雇用及び職業における人種、ジェンダー、言語又は社会的地位に基づく差別を禁じている。法律は、宗教、年齢、政治的意見、出身国、障害、妊娠、性的指向、性同一性、又は HIV 陽性状態に基づく差別に対する保護を具体的に規定しているわけではない。加えて、キャリア公務員の雇用における差別を特に禁止している法律もない。政府は雇用関連法を効果的に執行せず、罰則は他の市民権の侵害の場合と釣り合ったも

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

のではない。

雇用及び職業において、ジェンダーに基づく差別が発生していた（第6節参照）。労働法では、男性と女性が同等の仕事に対して対等な賃金を支給されなければならないと規定しているが、政府はこの規定を効果的に執行しなかった。ILOによると、民間部門では大抵、女性の給与は同じ仕事をしている男性よりも少なく、女性が権限のある地位又は責任の重い地位に就くことは稀であった。困難を伴うと見なされる職業においては、女性の雇用に法的な制限があることが知られている。先天性白皮症の人を含む障害者やトゥワ族などの特定の民族は、雇用と職場へのアクセスで差別を受けた。

e. 受入れ可能な労働条件

政府は、民間企業の全ての労働者について地域別最低賃金を設定しており、キンシャサ市とルブンバシ市に最も高い賃金水準が適用されている。2018年、労働省は段階的な引上げによって、最低賃金の引上げを導入しようとしていた。最低賃金は貧困ラインを上回っていた。ほとんどの企業はこの最低賃金を遵守していなかったが、罰則を科された企業はほとんどなかった。

公共部門では、政府が毎年、政令に従って賃金を設定し、労働組合には顧問としての立場でのみ活動することを認めている。

法定労働時間は職種ごとに週45時間から2週間で72時間と定められており、休憩期間及び超過勤務手当についても法律で規定されている。しかし、法律では監視体制又は執行体制を定めておらず、多くの場合、公式部門と非公式部門双方で雇用主がこれらの規定を遵守していなかった。法律では強制残業を禁じていない。

1か月当たりの平均賃金は、労働者とその家族の生活賃金を提供する水準ではなかった。給与の未払は公務員及び公営企業のいずれにおいても日常的に起きており、多数の公共部門職員が、年次賞与を支給されていないと報告した。管理職が架空の従業員を作り上げ、部下の給与の一部を詐取するという事件が発生していたため、2012年、政府はこうした行為を阻止しようと、一部の公務員給与の支払を銀行振込で行うことを開始した。予算省（Budget Ministry）は、公務員の75パーセントが給与を銀行振込で受け取っていると明言していたが、一部の観測筋はこの数字を全くの誇張と考えていた。多くの職員に関して、政府は、各地方当局や管理職にまとまった金額で現金を支給し、それを分配させていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

労働法では、安全衛生基準を定めている。罰則は同等の法律違反の場合と釣り合ったものではなかった。労働省は 115 人の労働監察官 (labor inspector) 及び 71 人の労働管理官 (labor controller) を採用したが、労働規制の一貫した遵守を執行するにはまだ足りなかった。労働監察官は、事前通知なしの抜き打ち検査を実施し、処罰を開始する権限を有する。政府は非公式部門で安全衛生基準を効果的に執行せず、公式部門では執行が不均等であった。大手の国際的な鉱業企業は安全衛生基準を効果的に遵守しており、鉱山省の検証プロセスには最低限の安全基準が含まれる。それにもかかわらず、法律は、労働者が失業のリスクにさらされることなく危険な状況から離れることができるようにはなっていなかった。労働者の約 90 パーセントが、自給自足農業、非公式部門の商業又は鉱業、或いは他の非公式職業に従事していたが、危険な又は搾取的な労働条件に直面することが多かった。

2015 年に国際 NGO の IPIS が、東部で確認された 2,000 か所の鉱山現場に約 30 万人の職人的鉱山労働者が存在していると推定した。推定によると、まだ確認されていない鉱山現場がさらに 1,000 か所存在すると考えられた。